

原因調査を行ったが、製品に起因して生じた事故かどうか不明であると判断した案件

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
1	A201900315 平成30年12月不明(大阪府) 令和1年7月29日	自転車	C40TP2	ブリヂストン サイクル株 式会社	(重傷1名) 当該製品で走行中、ハンドル を切ったところ、ハンドルが ロックし、転倒、顔を負傷し た。	<p>○使用者が駐輪場から走り出そうとして当該製品のペダルを踏みこみ左へ曲がろうとしたところ、ハンドルがロックして転倒したとの申出内容であった。</p> <p>○当該製品は、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造を搭載しており、2019年6月24日からリコールされているリコール対象型式(第5世代)であった。</p> <p>○当該製品のハンドルロックのケースは割れていなかった。</p> <p>○ハンドルロックのロックレバー、サークルロックのスライダー及び連動ワイヤーのインナーは取り外されており、確認できなかった。</p> <p>○スライダーケースの摺動面に、汚れの付着が認められた。</p> <p>○連動ワイヤーのアウターの表面に、フロントキャリアブレーキと接触した擦り傷が認められた。</p> <p>●当該製品は事故発生時の状態が維持されておらず、当該製品及び事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>	
2	A201900326 平成30年8月28日(大阪府) 令和1年8月1日	電動アシスト 自転車	A6F32	ブリヂストン サイクル株 式会社	(重傷1名) 当該製品をこぎ始めたところ、バランスを崩し、転倒、腰 を負傷した。	<p>○使用者が駐輪場で当該製品に乗ってこぎ出したところ、ハンドルが動かず、バランスを崩し転倒したとの申出内容であった。</p> <p>○当該製品は、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造を搭載しており、2019年6月24日からリコールされているリコール対象型式(第5世代)であった。</p> <p>○当該製品のハンドルロックのケースは割れていなかった。</p> <p>○ハンドルロックのロックレバーは既に取り外されており、確認できなかった。</p> <p>○スライダーとケースの摺動面に、汚れの付着が認められた。</p> <p>○連動ワイヤーのアウターの表面には、フロントキャリアブレーキと接触した擦り傷が認められた。</p> <p>●当該製品は事故発生時の状態が維持されておらず、当該製品及び事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>	

3	A201900400 令和1年8月9日(東京都) 令和1年8月21日	タブレット端末	59428422	レノボ・ジャパン株式会社 (輸入事業者)	(火災) 当該製品を焼損し、周囲を汚損する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品は、電源ボタンが溶けて黒く焦げ、広範囲にすすが飛び散っていた。 ○事故発生時、当該製品は充電後、電源を切って棚に置いていた。 ○リチウムイオン電池セルは、電源ボタン近傍に内蔵されていた。 ○当該製品を確認できず、電池セルの詳細な状態は確認できなかった。 ●当該製品は、バッテリー内のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、当該製品を確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。
4	A201900404 令和1年2月8日(神奈川県) 令和1年8月22日	自転車	AR75S3	ブリヂストンサイクル株式会社	(重傷1名) 当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、負傷した。	<ul style="list-style-type: none"> ○使用者が自宅周辺の道路を当該製品で走行中、ハンドルを右に回した状態で突然ハンドルがロックし、道路右側に転倒したとの申出内容であった。 ○当該製品は、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される機構を搭載しており、2019年6月24日からリコールされているリコール対象型式であったが、ハンドルロックのケースは破損していなかった。 ○ハンドルロックのロックレバーは既に取り外されており、確認できなかった。 ○サークルロックは、2010年9月以降の改善品(第5世代)で、かんぬきの摺動が悪く、かんぬきが完全に戻らなかった。 ○サークルロックのスライダーとケースの内部に粘土状の泥汚れが付着していた。 ○連動ワイヤーの摺動状態に異常は認められなかった。 ●当該製品は事故発生時の状態が維持されておらず、当該製品及び事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。
5	A201900499 平成29年09月12日(大阪府) 令和1年9月20日	電動アシスト自転車	A6D85	ブリヂストンサイクル株式会社	(重傷1名) 使用者(70歳代)が当該製品で走行中、転倒し、負傷した。	<ul style="list-style-type: none"> ○使用者が当該製品で自宅近辺の平たん路を走行中、突然右側に転倒したが、転倒時、ハンドルがロックしたか否かは不明であるとの申出内容であった。 ○当該製品は、サークルロックを施錠、開錠すると連動してハンドルロックが施錠、開錠される機構を搭載しており、2019年6月24日からリコールされているリコール対象型式であったが、ハンドルロックのケースは破損していなかった。 ○サークルロックは、2010年9月以降の改善品(第5世代)で、かんぬきの摺動状態に異常は認められなかった。 ○サークルロックのスライダーとケースの摺動面に、汚れが付着していたおり、事故発生時のスライダーの摺動状態は不明であった。 ○連動ワイヤーの OUTER の被覆に傷が認められたが、INNER の摺動に影響は認められなかった。 ○同等品では、スライダーケース内に汚れがあると、スライダーがケース内で引っ掛かり、中途半端な位置で停止することが確認された。 ○当該製品による再現試験では、スライダーが引っ掛かっているにもかかわらず、かんぬきが完全に収納されれば後輪が走行可能状態となるが、スライダーと連動するINNERが十分に引き戻されず、ロックレバーが突出状態(インジケータは「赤青混在」表示)となり、ハンドルを回すとロックや半ロックすることが確認された。 ○当該製品は、サークルロックのかんぬきのピンの軌道が内寄り、スライダーに摺動不良が生じたときに、容易にロックや半ロックになりやすい車体であると推定された。 ●当該製品は、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造であるが、サークルロックを開錠した際にかんぬきが後輪の回転に支障ない位置へ戻っても、サークルロック内部のスライダーや連動ワイヤーに異常が生じているとハンドルロック内部のロックレバーが正常な位置に戻らなくなることがあり、走行時のハンドル操作等でロックレバーが上玉押しと干渉してハンドルが突然ロックした可能性があるが、当該製品及び事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。

6	A201900500 平成30年1月24日(大阪府) 令和1年9月20日	電動アシスト 自転車	A6D85	ブリヂストン サイクル株 式会社	(重傷1名) 使用者(80歳代)が当該製品 で上り坂を走行中、転倒し、 負傷した。	<p>○使用者が当該製品で緩やかな上り坂を走行中、突然左側に転倒したが、転倒時、ハンドルがロックしたか否かは不明であるとの申出内容であった。</p> <p>○当該製品は、サークルロックを施錠、開錠すると連動してハンドルロックが施錠、開錠される機構を搭載しており、2019年6月24日からリコールされているリコール対象型式であったが、ハンドルロックのケースは破損していなかった。</p> <p>○サークルロックは、2010年9月以降の改善品(第5世代)で、かんぬきの摺動状態に異常は認められなかった。</p> <p>○サークルロックのスライダーとケースの摺動面には、汚れが付着しており、事故発生時のスライダーの摺動状態は不明であった。</p> <p>○連動ワイヤーのアウトターの被覆に傷が認められたが、インナーの摺動に影響は認められなかった。</p> <p>○同等品では、スライダーケース内に汚れがあると、スライダーがケース内で引っ掛かり、中途半端な位置で停止することが確認された。</p> <p>○当該製品による再現試験では、スライダーが引っ掛かっても、かんぬきが完全に収納されれば後輪が走行可能状態となるが、スライダーと連動するインナーが十分に引き戻されず、ロックレバーが突出状態(インジケータは「赤青混在」表示)となり、ハンドルを回すとロックや半ロックすることが確認された。</p> <p>○当該製品は、サークルロックのかんぬきのピンの軌道が内寄り、スライダーに摺動不良が生じたときに、容易にロックや半ロックになりやすい車体であると推定された。</p> <p>●当該製品は、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造であるが、サークルロックを開錠した際にかんぬきが後輪の回転に支障ない位置へ戻っても、サークルロック内部のスライダーや連動ワイヤーに異常が生じているとハンドルロック内部のロックレバーが正常な位置に戻らなくなることがあり、走行時のハンドル操作等でロックレバーが上玉押しと干渉してハンドルが突然ロックした可能性があるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>	
7	A201900580 令和1年8月27日(東京都) 令和1年10月10日	スピーカー(充 電式)	CHARGE3S QUADJN	ハーマンイン ターナショナル 株式会社 (輸入事業 者)	(火災) 当該製品を他社製のUSB ケーブル及び充電器に接続し て充電中、当該製品内部から 発煙する火災が発生した。	<p>○当該製品の内蔵リチウムイオン電池セルから発煙した。</p> <p>○当該製品の外観は、電池セル格納部分周辺が膨張していた。</p> <p>○内蔵基板に変色等の異常は認められなかった。</p> <p>○当該製品は入手できず、詳細な調査はできなかった。</p> <p>●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、発煙したものと推定されるが、当該製品を確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>	

8	A201900687 平成30年7月3日(埼玉県) 令和1年10月25日	電動アシスト 自転車	A6D84	ブリヂストン サイクル株 式会社	(重傷1名) 当該製品で走行中、ハンドル がロックし、壁に衝突して転 倒、負傷した。	<p>○公民館の敷地内を走行中、右カーブでハンドルが切れずに、建物の外壁に衝突し、左側に転倒したとの使用者の申出内容であった。</p> <p>○当該製品の前輪、前ホーク及び前泥よけステーに、異物の巻き込みによる損傷及び変形は認められなかった。</p> <p>○当該製品はサークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠する機構を搭載しており、2019年6月24日からリコールされているリコール対象型式(第5世代)であったが、ハンドルロックのケースに破損は認められなかった。</p> <p>○サークルロックを施錠すると、ハンドルは正常にロックすることが認められたが、ハンドルロックのインジケータは「赤/青」中間であった。</p> <p>○サークルロックを開錠すると、スライダーは滑らかに動作し、スライダー及びかんぬきは完全に戻ったが、サークルロック内に汚れが付着しており、事故発生時のスライダーの摺動状態は不明であった。</p> <p>○連動ワイヤーの OUTER 及び INNER に変形及び屈曲は認められず、連動ワイヤーの施錠及び開錠時における突出量(移動量)も適正であった。</p> <p>○ヘッド機構の上玉押しのベアリングとの接触部に摩耗が認められた。</p> <p>○当該製品に乗車し、ハンドルを左右に切って走行したところ、ハンドル操作に不具合を感じることはなく、正常に動作することが認められた。</p> <p>●当該製品は、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造であるが、サークルロックを開錠した際にかんぬきが後輪の回転に支障ない位置へ戻っても、サークルロック内部のスライダーや連動ワイヤーに異常が生じているとハンドルロック内部のロックレバーが正常な位置に戻らなくなることがあり、走行時のハンドル操作等でロックレバーが動いてハンドルが突然ロックする可能性があるが、当該製品及び事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>	
9	A201900714 令和1年7月16日(大阪府) 令和1年10月29日	電動アシスト 自転車	A6M42	ブリヂストン サイクル株 式会社	(重傷1名) 使用者(70歳代)が当該製品 で走行中、ハンドルがロック し、転倒、負傷した。	<p>○当該製品の前輪、前ホーク及び前泥よけに変形等の異常は認められなかった。</p> <p>○当該製品は、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される機構と搭載しており、2019年6月24日からリコールされているリコール対象型式(第5世代)であったが、ケースに破損は認められなかった。</p> <p>○サークルロックを施錠すると、正常にハンドルロックが掛かったが、ハンドルロックのインジケータは「赤/青」の中間表示であった。</p> <p>○サークルロックを開錠すると、インジケータは「青」表示となり、ハンドルロックは正常に開錠した。</p> <p>○ハンドルロック内部、連動ワイヤー及びサークルロック内部にハンドルロックにつながる異常は認められなかった。</p> <p>○平たんな舗装路面を実走行したが、ハンドルの操作は円滑で、走行中にハンドルがロックすることはなかった。</p> <p>●当該製品は、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造であるが、サークルロックを開錠した際にかんぬきが後輪の回転に支障ない位置へ戻っても、サークルロック内部のスライダーや連動ワイヤーに異常が生じているとハンドルロック内部のロックレバーが正常な位置に戻らなくなることがあり、走行時のハンドル操作等でロックレバーが上玉押しと干渉してハンドルが突然ロックした可能性があるが、当該製品及び事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>	

10	A201900727 令和1年5月30日(千葉県) 令和1年10月29日	自転車	CC43TP	ブリヂストン サイクル株 式会社	(重傷1名) 当該製品で走行中、転倒し、 負傷した。	<p>○当該製品に乗車し、数十メートル走行したところで急に転倒したとの使用者からの申出内容であった。</p> <p>○当該製品はサークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される機構を搭載しており、2019年6月24日からリコールされているリコール対象型式(第5世代)であったが、ハンドルロックのケースに破損は認められなかった。</p> <p>○前輪、前ホーク及び前泥よけステーに、前輪の回転を阻害する異物の巻き込みによる損傷やその痕跡は認められなかった。</p> <p>○当該製品に乗車し、直進、スラローム、左右旋回、前後ブレーキによる制動等の走行動作を確認した結果、異常は認められなかった。</p> <p>○施錠及び開錠動作に異常は認められなかったが、サークルロック内に砂やほこり等の粉じんの堆積が認められ、事故発生時のスライダーの摺動状態は不明であった。</p> <p>●当該製品は、何らかの要因でバランスを崩したり、ハンドルが突然ロックしてバランスを崩した可能性があるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>	
11	A201900733 令和1年5月20日(不明) 令和1年10月30日	電動アシスト 自転車	A6D62	ブリヂストン サイクル株 式会社	(重傷1名) 使用者(80歳代)が当該製品 で下り坂を走行中、転倒し、 負傷した。	<p>○当該製品は、後輪タイヤのトレッド両サイド部が顕著に摩耗していたが、車輪の回転及びハンドルの操作性に異常は認められなかった。</p> <p>○前泥よけは後端部のフラップが破損して欠損していたが、前輪、前ホーク及び前泥よけステーに、異物の巻き込みによる損傷や、その痕跡は認められなかった。</p> <p>○前後かごの各左側及び左右ペダルの端部に擦れ痕が認められ、後輪スポークの1本に変形が認められた。</p> <p>○当該製品は、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造であったが、ハンドルロックは破損していなかった。</p> <p>○サークルロックは2010年9月以降の改善品(第5世代)で、スライダーケースの摺動面に多少の汚れが付着していたが、事故発生時のスライダーの摺動状況は不明であった。</p> <p>○当該製品のハンドルロック、連動ワイヤー及びサークルロックの施錠、開錠時における作動は正常で、変形、破損等の異常は認められなかった。</p> <p>○当該製品に乗車し、直進走行、スラローム走行及びブレーキによる制動等の走行動作を行った結果、異常は認められなかった。</p> <p>●当該製品は、後タイヤが摩耗していたことから、カーブを曲がる際に滑って転倒したり、ハンドルが突然ロックしてバランスを崩した可能性があるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>	

12	A201900913 令和1年10月3日(大阪府) 令和1年12月10日	電動アシスト 自転車	A6D84	ブリヂストン サイクル株 式会社	(重傷1名) 当該製品で走行中、前輪が ロックし、転倒、負傷した。	<p>○使用者が平たんで舗装された道路を当該製品で走行中に前輪が突然ロックし、車体のバランスが崩れて転倒して負傷した。</p> <p>○当該製品は、前ブレーキを前ホークに固定している貫通ボルトが折損していた。</p> <p>○前ブレーキの固定パーツに欠損は認められず、各 부품の締付け痕から、組付けに異常はなかったと推定された。</p> <p>○貫通ボルトの折損部は、ねじ谷部から亀裂が発生しており、破断面の4/5にストライエーションが、1/5にディンプルが認められたことから、疲労破壊による折損と考えられた。</p> <p>○前タイヤの側面に全周に渡ってブレーキブロックとの接触痕があり、ブレーキブロックが偏摩耗しており、貫通ボルト表面及び前ホークの固定穴付近に前ホークとの擦り傷が付着していたことから、貫通ボルトの固定が緩んでいたものと考えられた。</p> <p>○同等品の前ブレーキの固定ナットを規定の締付トルク(8N・m)で締め付けたものと、緩い締付トルク(1~2N・m)で締め付けたものについて、JIS D 9414「自転車ブレーキ」の9.5ブレーキ本体の繰返し強度試験をJIS規格値(200N)の2倍の荷重条件(400N)で実施したところ、前者は貫通ボルトを含む各部に折損等の異常は生じなかったが、後者は17000回で貫通ボルトが折損することが確認された。</p> <p>○当該製品の修理履歴や部品の交換履歴については、情報が得られなかった。</p> <p>●当該製品は、前ブレーキの貫通ボルトの固定が緩い状態で使用されたため、制動時の繰返し負荷によって貫通ボルトが疲労破断し、前輪が脱落した前ブレーキを巻き込んでロックしたことでバランスを崩して転倒したものと推定されるが、貫通ボルトが緩んだ時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>	
13	A201901053 平成29年6月24日(大阪府) 令和2年1月22日	電動アシスト 自転車	A6R13	ブリヂストン サイクル株 式会社	(重傷1名) 当該製品で下り坂を走行中、 転倒し、左手首を負傷した。	<p>○使用者は、当該製品で自宅付近の下り坂を走行中、角を曲がる際に転倒したとの申出内容であった。</p> <p>○当該製品は、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造であった。</p> <p>○当該製品は、テールランプが脱落し、後泥よけが左側の後タイヤと接触していたが、後輪の回転に異常はなく、その他の前輪、後輪、前ホーク、前泥よけ等に異物の巻き込みや変形及び損傷は認められなかった。</p> <p>○サークルロックは、2010年9月以降の改善品(第5世代)であり、サークルロックのスライダー内部に異物は認められなかったが、スライダーの摺動面に汚れの付着及び擦れ跡が認められ事故発生時のスライダーの摺動状態は不明であった。</p> <p>○ハンドルロック機構は正常に動作し、サークルロックの施錠、開錠時のインジケータの表示も正常であった。</p> <p>○ハンドルロック、サークルロック及び連動ワイヤーに破損等の異常は認められなかった。</p> <p>○直進走行、スラローム走行及び下り坂での直進、カーブの走行試験の結果、ハンドルの操縦性に異常はなく、発進、減速及び停止時を含め、走行に異常は認められなかった。</p> <p>●当該製品は、何らかの要因でバランスを崩したり、ハンドルが突然ロックしてバランスを崩した可能性があるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>	

14	A201901054 平成31年2月22日(大阪府) 令和2年1月22日	電動アシスト 自転車	A6R13	ブリヂストン サイクル株 式会社	(重傷1名) 当該製品で下り坂を走行中、 転倒し、左足を負傷した。	<p>○使用者は、当該製品で自宅付近の下り坂を走行中、角を曲がる際に転倒したとの申出内容であった。</p> <p>○当該製品は、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造であった。</p> <p>○当該製品は、テールランプが脱落し、後泥よけが左側の後タイヤと接触していたが、後輪の回転に異常はなく、その他の前輪、後輪、前ホーク、前泥よけ等に異物の巻き込みや変形及び損傷は認められなかった。</p> <p>○サークルロックは、2010年9月以降の改善品(第5世代)であり、サークルロックのスライダー内部に異物は認められなかったが、スライダーの摺動面に汚れの付着及び擦れ跡が認められた、事故発生時のスライダーの摺動状態は不明であった。</p> <p>○ハンドルロック機構は正常に動作し、サークルロックの施錠、開錠時のインジケータの表示も正常であった。</p> <p>○ハンドルロック、サークルロック及び連動ワイヤーに破損等の異常は認められなかった。</p> <p>○直進走行、スラローム走行及び下り坂での直進、カーブの走行試験の結果、ハンドルの操縦性に異常はなく、発進、減速及び停止時を含め、走行に異常は認められなかった。</p> <p>●当該製品は、何らかの要因でバランスを崩したり、ハンドルが突然ロックしてバランスを崩した可能性があるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>
15	A201901142 令和1年6月5日(大阪府) 令和2年2月12日	電動アシスト 自転車	A4L80	ブリヂストン サイクル株 式会社	(重傷1名) 当該製品で走行中、ブレーキ を掛けたところ、転倒し、負傷 した。	<p>○自宅付近で前ブレーキを掛けた際に滑ったような感じで転倒し、負傷したとの使用者からの申出内容であった。</p> <p>○前タイヤのトレッドパターンに著しい摩耗などの異常は認められなかった。</p> <p>○前輪、前ホーク及び前泥よけステーに、異物の巻き込みによる損傷や痕跡は認められなかった。</p> <p>○前ブレーキの調整状態、動作に異常は認められなかった。</p> <p>○当該製品はサークルロックを施錠、開錠すると連動してハンドルロックが施錠、開錠される機構(第4世代)を搭載しており、2019年6月24日からリコールされているリコール対象型式であるが、ハンドルロックのケースは破損していなかった。</p> <p>○サークルロックを施錠状態から開錠状態にしたところ、かんぬきが完全に戻りきらなかった。</p> <p>○サークルロックのスライダー及びスライダーカバーは全体的に黒い汚れが付着しており、事故発生時のスライダーの摺動状態は不明であった。</p> <p>●当該製品は、何らかの要因でバランスを崩したり、ハンドルが突然ロックしてバランスを崩した可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>
16	A201901145 平成29年5月9日(大阪府) 令和2年2月12日	電動アシスト 自転車	A4D26	ブリヂストン サイクル株 式会社	(重傷1名) 当該製品で走行中、転倒し、 右足を負傷した。	<p>○当該製品は、前輪及び後輪の回転に異常は認められず、前輪、前ホーク及び前泥よけステーに、異物の巻き込みによる損傷や、その痕跡は認められなかった。</p> <p>○ハンドルのヘッド機構の回転は、がたつきがなく円滑で調整状態に異常は認められなかった。</p> <p>○当該製品は、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造であったが、ハンドルロックは破損していなかった。</p> <p>○サークルロックは2010年9月以降の改善品(第6世代)で、スライダーケースの摺動面に僅かに汚れが認められるが、事故発生時のスライダーの摺動状況は不明であった。</p> <p>○当該製品のハンドルロック、連動ワイヤー及びサークルロックの施錠、開錠時における作動は正常で、変形、破損等の異常は認められなかった。</p> <p>○当該製品に乗車し、直進走行、スラローム走行及びブレーキによる制動等の走行動作を行った結果、異常は認められなかった。</p> <p>●当該製品は、何らかの要因でバランスを崩したり、ハンドルが突然ロックしてバランスを崩した可能性があるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>

17	A201901166 令和2年2月11日(東京都) 令和2年2月20日	モニター(インターホン用)	MYH-U	アイホン株式会社	(火災) 当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。	<p>○事故発生現場の住宅では、親モニター及び当該製品含む増設モニターが設置されており、1台の電源ユニットから電源供給されていた当該製品を含む3台のモニターのうち当該製品が焼損していた。</p> <p>○当該製品の焼損は著しく、樹脂製外郭は焼失し、ブラウン管は焼損して原形をとどめていなかった。</p> <p>○モニター基板、制御基板、端子台基板、基板に実装されていた部品及び内部配線は著しく焼損し、基板及び部品の一部は確認できなかった。</p> <p>○当該製品に接続していた電源ユニットは故障し、電流ヒューズが切れていた。</p> <p>○当該製品の使用期間は27年で、使用者は2018年12月に当該製品が誤作動するとして修理を依頼していたが、修理対応期間を過ぎていたことから修理できず、使用者は当該製品に通電を続けたままの状態にしていた。</p> <p>●当該製品は、接続していた電源ユニットが故障したため、過電圧が印加されて内部部品が異常発熱し、焼損した可能性が考えられるが、当該製品の焼損は著しく、基板、電気部品及び配線の一部が焼失して確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>
18	A201901185 令和2年2月18日(千葉県) 令和2年3月2日	エアコン(室外機)	R50AMVE	ダイキン工業株式会社	(火災) 宿泊施設で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	<p>○当該製品は、海から約200mの所にあるホテルの9階ベランダに設置されていた。</p> <p>○当該製品は、機械室側を中心に著しく焼損し、付近の樹脂製外郭が焼失していた。</p> <p>○低圧進相用フィルムコンデンサー及び接続されていた配線類の焼損は著しく、コンデンサー素子及び配線類の一部が焼失していた。</p> <p>○圧縮機、ファンモーター、プリント基板等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。</p> <p>○金属製のファンモーター台及び底板が腐食していた。</p> <p>●当該製品は、フィルムコンデンサー又はその端子部周辺が異常発熱して焼損したものと考えられるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>
19	A201901200 令和2年2月3日(東京都) 令和2年3月3日	リチウム電池 内蔵充電器	A1208021	アンカー・ジャパン株式会社 (輸入事業者)	(火災) 事務所で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	<p>○当該製品は、事故発生以前から出力端子2個のうち1個が故障により充電できなくなっていたとの申出内容であった。</p> <p>○当該製品の樹脂製外郭は著しく焼損し、内蔵された5個のリチウムイオン電池セルのうち、1個の金属缶外装が開裂し、電極体は著しく焼損していた。</p> <p>○当該製品の内部基板に出火の痕跡は認められなかった。</p> <p>○樹脂製外郭及び電池セルの外装缶の事故発生時の状況は確認できず、外力等の痕跡の有無は確認できなかった。</p> <p>●当該製品内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、当該製品の焼損が著しく、事故発生以前の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>
20	A201901233 令和2年2月22日(東京都) 令和2年3月17日	加湿器(ハイブリッド式)	SPK-1500	アイリスオーヤマ株式会社 (輸入事業者)	(火災) 事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	<p>○当該製品は、事故発生前日の屋頃から動かなくなっており、電源プラグを接続したまま放置していたが、不具合の詳細については確認できなかった。</p> <p>○当該製品は、樹脂製外郭がほぼ焼失していたため、事故発生時、スイッチがオンであったか否かは確認できなかった。</p> <p>○電源基板は、平滑用電解コンデンサーのはんだ付け部周辺のみが著しく焼損して銅箔パターンが熔融し、基材が欠損していた。</p> <p>○その他の電気部品及び当該製品の電源プラグが接続されていた延長コードに出火の痕跡は認められなかった。</p> <p>○同型式品の電源基板を50台分調査したが、不具合は認められなかった。</p> <p>○取扱説明書には、「異常・故障時には直ちに使用を中止し、電源を切り、電源プラグをコンセントから抜く。」旨、記載されている。</p> <p>●当該製品は、電源基板の平滑用電解コンデンサーのはんだ付け部近傍の銅箔パターン部で異常発熱し出火に至ったものと推定されるが、当該製品の焼損は著しく、詳細な使用状況等が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>

21	A202000018 令和2年3月4日(東京都) 令和2年4月8日	リモコン(ガス瞬間湯沸器用)	RC-9182MP (東京ガス株式会社ブランド)	株式会社ノーリツ(東京ガス株式会社ブランド)	(火災) 当該製品を焼損する火災が発生した。	<p>○当該製品は、こんろから約30cmの高さの、こんろ奥の壁に設置されていた。</p> <p>○当該製品の正面下部の操作部蓋は、熱による変色が認められ、蓋を開けるとスイッチ操作部に焼損が認められた。</p> <p>○基板は、電源線がねじ止めされた2個の端子台のうち一方の端子台及び隣接するグラウンドの銅箔パターンを中心に焼損し、反対面に位置するダイオード及びスイッチが脱落していた。</p> <p>○当該製品を外した壁面及び当該製品の樹脂製外郭内側に茶色の異物が付着しており、分析の結果、植物油と同定された。</p> <p>○工事説明書には、「水しぶきのかかるところ、湯気又は油のかかるところ(ガスこんろの付近等)に設置しない。」旨、記載されている。</p> <p>●当該製品は、基板上的リモコン用電源端子台周辺の銅箔パターン間で短絡して出火したものと推定されるが、端子台周辺の焼損は著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>
22	A202000094 令和2年4月27日(北海道) 令和2年5月12日	電気ストーブ(パネルヒーター)	WKL-200UJ	日本ステイベル株式会社	(火災) 当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。	<p>○当該製品は、壁面設置形の自然対流式パネルヒーターで、アルミフィン付シーズヒーターを搭載していた。</p> <p>○使用者は当該製品から「パチパチ」という異音と異臭がしたため、暖気出口グリルから内部を確認したところ赤く見えたので、水を掛けて消火した。</p> <p>○当該製品は、暖気出口グリルに茶色の変色が認められたが、変形等の異常は認められなかった。</p> <p>○内部のヒーターは、中央部に著しい焼損が認められ、焼損部でアルミフィンの変形や溶融及びヒーター管の破断が認められた。</p> <p>○ヒーターを取り外すと、背面パネルの中間付近にはサポーターの接触痕跡のほか、縦に大きな何かが接触した痕跡が認められた。</p> <p>○サーモスタット、過昇温防止器等のその他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。</p> <p>●当該製品内部のシーズヒーターが異常発熱して出火したものと推定されるが、焼損が著しく、事故発生以前の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>
23	A202000123 令和2年5月4日(神奈川県) 令和2年5月26日	エアコン	AS-E40R-W	株式会社富士通ゼネラル	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	<p>○当該製品を冷房運転しようとしたが動作せず、使用者が当該製品の電源を入れたまま外出した数分後に火災が発生し、専用回路のブレーカーが切れていた。</p> <p>○当該製品の樹脂製外郭及びクロスフローファンの焼損が著しく、ほとんどが焼失していた。</p> <p>○表示基板が著しく焼損していた。</p> <p>○内外連絡線全体の焼損状況については情報が得られなかった。</p> <p>○制御基板、ファンモーター等の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。</p> <p>○当該製品以外に出火源となり得るものはなかった。</p> <p>○当該製品は事故発生前の2か月間、使用されていなかった。</p> <p>○当該製品は元々別の場所で使用されており、その後、取り外して保管されていたものを事故発生の約2年前に事故発生現場の集合住宅に移設したものであった。</p> <p>●当該製品の本体内部の電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、詳細な使用状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>
24	A202000174 令和2年6月2日(神奈川県) 令和2年6月16日	電気洗濯機	SW-350F2	三洋電機株式会社	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	<p>○当該製品は、脱水運転中に異臭がしたため確認すると、発煙していたため、洗濯物を出したのち、電源プラグを抜いたが、煙が収まらず、出火したとの申出内容であった。</p> <p>○使用者は、事故発生以前にゴムの焼ける臭いを感じていた。</p> <p>○当該製品の焼損は著しく、樹脂製部品は全て溶融し、外郭、電気部品等の金属製部品のみ残存していた。</p> <p>○内部部品はモーター用コンデンサーが確認できず、内部配線は配線を束ねた部分の周辺で、5か所に溶融痕が認められた。</p> <p>○電源コードは製品内部約30cmと、本体側引出部から120cmが確認できなかったが、断線部に溶融痕は認められなかった。</p> <p>○洗濯モーター、脱水モーター等、確認できたその他の電気部品に出火の痕跡は認められず、電流ヒューズは切れていなかった。</p> <p>●当該製品の焼損は著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>

25	A202000185 令和2年4月19日(島根県) 令和2年6月19日	携帯電話機	KYY08(KD DI株式会社 auブランド)	京セラ株式会社(KDDI 株式会社au ブランド)	(火災) 当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	<p>○当該製品を充電中に当該製品が爆発したとの申出内容であった。</p> <p>○概ね10日に1回の周期でLow Battery(電圧が本体電源オフの閾値を下回った際に記録されるもの)のログが記録されていた。</p> <p>○当該製品内部にすず等の付着、事故発生時に当該製品を充電していた充電器の一部にすずの付着は認められたが、動作に異常は認められなかった。</p> <p>○当該製品は、バッテリーのリチウムイオン電池セルが著しく焼損し、角形のアルミ外装缶は膨張し、端子面及び底部の防爆弁に開裂が認められた。</p> <p>○電池セルの巻回構造の電極体は著しく焼損しており、電極体を展開したところ、正極板、セパレーター及び負極合剤が炭化した状態となっており、焼損した状態の負極銅箔集電体には複数箇所に穴空きが認められた。</p> <p>●当該製品は、リチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>
26	A202000258 令和2年7月2日(東京都) 令和2年7月15日	ノートパソコン	20F1A01000	レノボ・ジャパン株式会社(現 レノボ・ジャパン合同会社)	(火災) 店舗で当該製品を使用中、異音が生じたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。	<p>○事故発生時、当該製品はACアダプターが接続されていない状態で、店舗厨房内のホットプレートと流しの間で使用されていたとの申出内容であった。</p> <p>○当該製品底面側の奥側にあるバッテリー収納用の樹脂製蓋の一部が溶融し、変形が認められた。</p> <p>○リチウムイオン電池セル6個のうち、1個の電池セルが著しく焼損し、封口体が開き、内部の電極体に焼損が認められた。</p> <p>○制御基板及びその他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。</p> <p>○当該製品は、事故発生場所の店舗で使用される前は、同じ系列店で使用されていたが、使用状況の詳細は不明であった。</p> <p>●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルから出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、詳細な使用状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>
27	A202000286 令和2年7月9日(東京都) 令和2年7月27日	扇風機	YF-B45(株式会社山善ブランド)	株式会社ミュージーコーポレーション(株式会社山善ブランド)	(火災) 当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。	<p>○モーター及び進相コンデンサーに出火の痕跡は認められなかった。</p> <p>○電源プラグの栓刃及び本体側の電源スイッチは確認できなかった。</p> <p>○電源コードの両端は断線していたが、溶融痕は認められなかった。</p> <p>○事故発生現場では他の電気製品も焼損していたが、その詳細は不明であった。</p> <p>○事故発生時に当該製品から出火していたか否かは不明との申出内容であった。</p> <p>●当該製品は、残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>

28	A202000397 令和2年8月18日(岡山県) 令和2年9月1日	電動アシスト 自転車	PM24NXLSP	ヤマハ発動 機株式会社	(重傷1名) 使用者(70歳代)が当該製品 で下り坂を走行中、前輪が ロックし、転倒、胸を負傷し た。	<p>○前ブレーキ取付ボルトはブレーキ本体側の雄ねじ部分で折損し、破断面に疲労破壊及び衝撃破壊の痕跡が認められた。</p> <p>○前ブレーキ取付ボルトの折損により、前ブレーキはブレーキケーブルのみで保持される状態であることが認められた。</p> <p>○前ブレーキのブレーキブロックのタイヤへの接触により、前タイヤ左右両側面に全周にわたって円周状の偏摩耗が認められた。</p> <p>○前ブレーキ取付ボルト側面及び取付部品の前後の座金座面に摩耗が認められ、座金座面に対向する前ホークに接触痕が認められた。</p> <p>●当該製品の前ブレーキと前ホークの締結部に緩みが生じて、前ブレーキ使用時の繰り返し応力によって取付ボルトが折損し、外れてブレーキケーブルのみで保持された状態となった前ブレーキが前輪をロックしたものと考えられるが、事故発生以前の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>
29	A202000418 令和2年8月16日(青森県) 令和2年9月8日	電気洗濯機	BW-D8SV	日立アプライ アンス株式 会社(現 日 立グローバ ルライフソ リューション ズ株式会社)	(火災) 当該製品及び周辺を焼損す る火災が発生した。	<p>○事故発生時、当該製品は使用されていなかったが、電源プラグはコンセントに接続されていた。</p> <p>○当該製品は、樹脂製排水ホースを除いて焼損が著しく、樹脂製製品の大部分が溶融していた。</p> <p>○表示基板、蓋ロックスイッチ及び水位センサーは焼失して確認できなかった。</p> <p>○電源コード被覆及び電源プラグは樹脂部分が焼失していたが、断線及び溶融痕は認められなかった。</p> <p>○メイン基板、モーター、給水弁、ファンモーター、クラッチモーター等に出火の痕跡は認められなかった。</p> <p>●当該製品の残存する電気部品に出火した痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>
30	A202000451 令和2年9月14日(神奈川県) 令和2年9月24日	エアコン	MSZ- GXV28P	三菱電機株 式会社	(火災) 工場の休憩室で当該製品を 使用中、当該製品を焼損し、 周辺を汚損する火災が発生し た。	<p>○当該製品の外観に焼損は認められず、モーターが設置されていた背面部に焦げが認められた。</p> <p>○当該製品内部のファンモーターコネクター部の電源端子、空き端子及びグランド端子周辺が焼損し、電源端子及び空き端子は、ファンモーター基板上のはんだ付け部が焼失して電源ラインからグランド間の基板表面が炭化していた。</p> <p>○ファンモーターのコネクター部は背面下向きに向かって設置されており、外部から液体が付着しにくい構造であった。</p> <p>○コネクター部及び周辺のファンモーター表面からは洗浄剤に含まれるナトリウム及びカリウムは検出されなかったが、ファンモーターを囲むモーターバンド及びドレインパンから、これらの元素が検出された。</p> <p>○エアコン清掃の際、洗浄剤は使用しておらず、洗浄業者による洗浄はしていない、との申出内容であった。</p> <p>○その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。</p> <p>●当該製品は、ファンモーターコネクター部で異常発熱が生じたため、出火したものと推定されるが、コネクター部の焼損が著しく、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>

31	A202000474 令和2年9月20日(宮城県) 令和2年10月1日	パワーコン ディショナ(太 陽光発電シ ステム用)	SSI-TL40A2	三洋電機株 式会社	(火災) 当該製品から発煙する火災 が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品は脱衣所に設置されていた。 ○当該製品の外観は、ほこり等の付着があったが、特に異常は認められなかった。 ○制御基板に焼損は認められなかった。 ○制御基板の電圧制御用ICの読み取り値を確認した結果、ゲインの低下が認められた。 ○制御基板の裏に位置する主回路基板の電解コンデンサー1個の十字形の防爆弁からガスが抜け内容物が飛び出た痕跡が認められた。 ○防爆弁が開放した電解コンデンサー以外、主回路基板に異常は認められなかった。 ○取扱説明書及び据付工事説明書の警告表示には、「高温・多湿・ほこりの多い場所(脱衣所、車庫、納屋、物置、屋根裏等)に設置しない。」旨、記載されている。 ●当該製品は、直流昇圧回路出力側に装着された電解コンデンサーの電圧制御用ICが故障したことで、電解コンデンサーに過電圧が加わり、電解コンデンサーが過熱し、内圧が上昇して防爆弁が作動し、噴出した電解液の蒸気が発煙のように見えたものと推定されるが、電圧制御用ICが故障した原因が不明のため、事故原因の特定には至らなかった。
32	A202000496 令和2年9月28日(北海道) 令和2年10月12日	高圧洗浄機	FI-701	アイリスオー ヤマ株式会 社	(火災) 当該製品及び周辺を焼損す る火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品は、樹脂製の外郭部品が上部の取っ手の一部を除き溶融、焼損していた。 ○当該製品のモーターリード等の内部配線、メインスイッチ、モーター等の内部部品は焼損していたが、出火に至るような異常は認められなかった。 ○電源コードは複数箇所です断線し、断線部先端に溶融痕が認められた。 ○コンデンサーは著しく焼損しており、確認できなかった。 ●当該製品は電源コードに溶融痕が認められたため、当該製品の電源コードが何らかの要因により短絡し出火に至った可能性が考えられるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。
33	A202000541 令和2年10月6日(宮崎県) 令和2年10月28日	電動アシスト 自転車	F6DB37	ブリヂストン サイクル株 式会社	(重傷1名) 使用者(70歳代)が当該製品 で走行中、人を避けようとし たところ、転倒、負傷した。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品を使用中、前輪が空転する感覚が何度もあり、事故発生時、歩行者を避けようとしたときに、ハンドルが一瞬動かなくなった感覚があったが、ハンドルロックの異常によるものか、何らかの段差部分にタイヤが接触したことによるものか不明であるとの使用者からの申出内容であった。 ○当該製品は、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造(第6世代)であったが、ハンドルロックのケースは破損していなかった。 ○ハンドルロック、連動ワイヤー及びサークルロックの作動は正常であったが、事故発生時の摺動状況は不明であった。 ○ロックレバー及び上玉押しに顕著な圧痕等はなく、異常は認められなかった。 ○サークルロックのスライダーケース内に異物の混入は認められなかった。 ○その他の構成部品に、走行に影響を及ぼす要因及び痕跡は認められなかった。 ○当該製品に意図的にスリップを生じさせたところ、スリップ制御機能が作動し、異常は認められなかった。 ○当該製品の実走において、ペダルの駆動は適切に伝達され、空回りはなかった。 ●当該製品は、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造であるが、サークルロックを開錠した際にかんぬきが後輪の回転に支障ない位置へ戻っても、サークルロック内部のスライダーや連動ワイヤーに異常が生じているとハンドルロック内部のロックレバーが正常な位置に戻らなくなることがあり、走行時のハンドル操作等でロックレバーが上玉押しと干渉してハンドルが突然ロックした可能性があるが、当該製品及び事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。

34	A202000545 令和2年7月5日(大阪府) 令和2年10月28日	電動アシスト 自転車	ES-LB-E3	株式会社永 山	(火災) 当該製品のバッテリーを焼損 する火災が発生した。	<p>○当該製品のバッテリーを充電完了後、充電器から外した状態で、室内に置いていたところ、約5時間後にバッテリーから出火した。</p> <p>○バッテリーは下部の焼損が著しく、内蔵のリチウムイオン電池セル、制御基板に関しても下部に位置していた部分の焼損が著しく、原形をとどめていなかった。</p> <p>○当該製品のバッテリーは、日本国内で流通している他社製バッテリーのような、内部基板全体の防水コーティング及び防水袋による内部部品の防水処理が施されていないかった。</p> <p>○使用者は当該製品を、インターネットオークションで中古品として入手しており、入手以前の使用状況は不明であった。</p> <p>●当該製品はバッテリーが異常発熱し、焼損したものと推定されるが、焼損が著しく、詳細な使用状況も不明であることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>
35	A202000561 令和2年8月28日(栃木県) 令和2年11月5日	靴	F33742	アディダス ジャパン株 式会社	(重傷1名) 当該製品を履いて段差を降り たところ、滑って転倒し、左足 を負傷した。	<p>○使用者は、ゴルフ場の芝生の下り坂で当該製品の右足が滑り、左足が残った状態で転倒した。</p> <p>○当該製品の右足靴底のゴムは、全体的に光沢があり、親指裏付近の一部領域以外は硬化して弾性を失っており、一部のゴムブロックにひび割れが生じていた。</p> <p>○当該製品の左足靴底のゴムに異常は認められなかった。</p> <p>○両足靴底をメタノールで浸して付着物の成分分析を行ったが、溶剤等の付着物は確認できなかった。</p> <p>○左足靴底の弾性のあるゴムに種々の溶剤や酸、アルカリを浸したが、変質等の異常は認められなかった。</p> <p>○当該製品の製造時期は2017年12月であるが、合成ゴムの製造時期は不明であった。</p> <p>○床がステンレス及び人工芝における摩擦係数を測定した結果、右足靴底はいずれの状態でも左足靴底より明確に摩擦係数が低く、著しく滑りやすくなっていた。</p> <p>●当該製品の右足靴底のゴムが硬化したことにより滑りやすくなったものと考えられるが、硬化した時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>
36	A202000596 令和2年10月28日(高知県) 令和2年11月16日	電気冷蔵庫	SR-25R	三洋電機株 式会社	(火災) 当該製品及び周辺を焼損す る火災が発生した。	<p>○煙のにおいに気付いた近隣住人が使用者宅から煙が出ているのを発見し、消防へ通報した。</p> <p>○当該製品は、本体背面下部の機械室周辺から背面及び片側の側面にかけて焼損していた。</p> <p>○機械室内の運転用コンデンサーは著しく焼損し、始動用コンデンサーは残存していたが、これらを格納している難燃樹脂製コンデンサーボックスは焼失していた。</p> <p>○電源コード、圧縮機用電気部品、ファンモーター、制御基板等のその他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。</p> <p>○当該製品は、製造時期から21年経過していた。</p> <p>●当該製品は機械室周辺から出火したものと考えられるが、焼損が著しく、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>

37	A202000606 令和2年10月3日(千葉県) 令和2年11月18日	エアコン(窓用)	TAD-22KW	株式会社トヨミ	(火災) 店舗において、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品は店舗のレジの脇に設置され、電源コードは通路を跨ぐように床を這っており、カートを事故発生場所で使用していた。 ○当該製品の外観は焼損が著しく、原形をとどめていなかった。 ○電源コードには断線が認められ、断線部に溶融痕が認められた。 ○内部配線、制御基板及び操作基板に出火の痕跡は認められなかった。 ○圧縮機及びモーターの詳細は確認できなかった。 ○事故発生時に当該製品が運転中であったか否かは不明であった。 ●当該製品の焼損は著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。
38	A202000624 令和2年11月17日(栃木県) 令和2年11月26日	電気ポンプ(井戸用)	PG-307F	テラル多久株式会社	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品の外観は全体が焼損し、上部カバー内の樹脂部品は焼損、溶融していた。 ○電源コードは複数箇所断線し、電源プラグは確認できなかった。 ○当該製品の内部配線に断線は認められず、内部のリレー、スイッチ、サーマルプロテクタ等の電気部品の接点に荒れはなく、出火の痕跡は認められなかった。 ○モーターのステータコイルは熱による変色やレイヤショート等の痕跡は認められず、ローターは傷もなく、ベアリングの固着もなかった。 ●当該製品の残存する部品に出火の痕跡は認められなかったが、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。
39	A202000672 令和2年11月23日(神奈川県) 令和2年12月14日	電気冷蔵庫	SJ-GT47D	シャープ株式会社	(火災) 火災報知器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品は上部の冷蔵室の焼損が著しく、背面の断熱材は右側下部及び上部が焼失してドアが脱落しており、下部の冷凍室は右側面が焼損していた。 ○冷蔵室周辺に設置されていたイオン発生器、LED基板、サーミスター、操作基板及びドアスイッチは確認できなかった。 ○圧縮機、凝縮ファンモーター、本体基板等の確認できた電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品の電源プラグは、当該製品の左上の壁コンセントに接続されており、電源コード及び電源プラグに出火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品の右側面下部にある吸気口付近の壁コンセントの焼損が著しかったが、詳細は確認できなかった。 ●当該製品の確認できた部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。
40	A202000702 令和2年10月1日(兵庫県) 令和2年12月22日	電動工具(のこぎり)	OR12V	工機ホールディングス株式会社	(死亡1名) 工場で当該製品を使用中、可燃性ガスの爆発が発生し、1名が死亡した。	<ul style="list-style-type: none"> ○使用者は、当該製品を使用して工場のタンクを解体し、配管を切断する作業をしていた。 ○当該製品は単相直巻整流子モーターを使用しており、その特性から駆動時に整流子から火花が発生することが考えられる。 ○当該工場は、レーヨンを製造する原料として二硫化炭素を使用しており、作業対象のタンク及び配管には引火性の高い二硫化炭素が残留していたと考えられる。 ○当該製品は確認できなかった。 ○取扱説明書には、「可燃性の液体やガスのある所で使用しない。」旨、記載されている。 ●引火性の高い二硫化炭素がある環境下で、当該製品を使用して火花が発生する作業を行ったために、火花が二硫化炭素に引火して事故が発生した可能性が考えられるが、当該製品を確認できず、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。

41	A202000708 令和2年11月4日(京都府) 令和2年12月23日	自転車	C60TP3	ブリヂストン サイクル株 式会社	(重傷1名) 使用者(70歳代)が当該製品 で走行中、ハンドルが操作で きなくなり、転倒、左手を負傷 した。	<p>○使用者が走行状態から停車しようとしたところ、ハンドルがぐらぐらし、操作不能となり、左側に転倒した。</p> <p>○当該製品は、ホークシステムにハンドルシステムを固定するためのハンドルシステムの締結ねじの締め付けが弱く、ハンドルが容易に回る状態であった。</p> <p>○当該製品は購入後約6年使用されていたが、ハンドル部の点検は実施されていなかった。</p> <p>○当該製品を用いてJIS D 9313-3「自転車-第3部:操だ(舵)装置の試験方法」の「ハンドルシステムとホークシステムとの固定試験」を実施したところ、ハンドルに緩みは認められなかった。</p> <p>○当該製品を用いてJIS D 9412「自転車用ハンドル」の「耐振性試験」を実施したところ、ハンドルに緩みは認められなかった。</p> <p>●当該製品は、ハンドルシステムとホークシステムの固定機構に異常は認められず、事故発生時にハンドルシステム締結ねじの締め付け不足により、ハンドルが十分に固定されていなかったため、走行中にハンドルが緩み、事故に至ったものと推定されるが、締め付け不足が発生した時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>	
42	A202000723 令和2年10月31日(愛媛県) 令和2年12月25日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	BL1860B	株式会社マキタ	(火災) 施設で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	<p>○風力発電所施設内の風車内で火災が発生し、現場に当該製品があった。</p> <p>○当該製品を含むバッテリー3個のうち2個を充電器に接続して充電中、昇降機を使用して風車外で作業していたところ、風車の先端から黒煙が出ているのを発見し、風車内を確認したところ、バッテリーを充電していた箇所周辺が燃えていたので、消火器で消火した。</p> <p>○事故発生前、風車内でガスボンベに接続されたガスバーナーを使用していたが、事故発生後、ガスボンベは破裂し、作業用に敷いていたじゅうたんは焼失していた。</p> <p>○当該製品は10個のリチウムイオン電池セル、電池セルを電気的に接続する金属製の接続板、基板、端子及び樹脂製外郭で構成されており、10個の電池セルは著しく焼損し、接続板は破損し、基板及び樹脂製外郭は確認できなかった。</p> <p>●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して焼損した可能性が考えられるが、電池セルの焼損は著しく、確認できない部品があり、外部からの延焼も考えられることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>	(A202000863/バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)、A202000864/バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)、A202000865/充電器と同一事故)
43	A202000777 令和2年12月30日(神奈川県) 令和3年1月18日	電気洗濯機	ASW-T42	三洋電機株式会社	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	<p>○当該製品は集合住宅の屋外共用廊下に設置されており、事故発生時刻は深夜で停止状態であったが、電源プラグは右上のコンセントに接続されていた。</p> <p>○当該製品は、外観、内部共に右背面下から天面に掛けて著しく焼損し、内部配線は被覆が焼失して複数箇所断線していたが、断線部に溶融痕は認められなかった。</p> <p>○長さ約2mの電源コードが、電源プラグ根元から約1.2mの位置で短絡して断線していたほか、本体側にも断線が認められたが、詳細は確認できなかった。</p> <p>○その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。</p> <p>○当該製品は製造から18年以上経過した製品であった。</p> <p>○当該製品の周囲にはたばこの吸い殻を入れた缶や傘、タッパー等が置かれていた。</p> <p>○取扱説明書には、「風雨にさらされる場所、湿気の多い場所には据え付けない。感電、火災、故障、変形の原因になる。」旨、記載されている。</p> <p>●当該製品は、長期使用(18年)により、電源コードの絶縁性能が低下して短絡、出火した可能性が考えられるが、電源コードの詳細が確認できず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>	

44	A202000781 令和2年12月1日(群馬県) 令和3年1月18日	電気掃除機	IC-BTP3	アイリスオーヤマ株式会社	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○事故発生日、家人が10分間当該製品を使用し、電源プラグをコンセントに挿したまま外出した。 ○当該製品は、本体及び床用ヘッドの樹脂部品、ホースの一部が焼失し、伸縮パイプが溶融していたが、操作部及びハンドルに焼損は認められなかった。 ○電源コードは被覆が焼失し、約50cmが回収されなかったが、電源プラグやコードリールの接点に溶融痕等の異常は認められなかった。 ○操作基板、モーター等その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品の残存する部品に出火の痕跡は認められなかったが、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	
45	A202000856 令和2年12月26日(宮城県) 令和3年2月8日	IH調理器	HT-K200XTF	日立アプライアンス株式会社(現 日立グローバルライフソリューションズ株式会社)	(火災、軽傷1名) 当該製品及び建物を全焼する火災が発生し、1名が軽傷を負った。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品は全体的に著しく焼損していた。 ○電源コードの残存部に溶融痕は認められなかった。 ○メイン基板に出火の痕跡はなく、電流ヒューズは切れていなかった。 ○ヒーターコイル、インバーター基板、制御基板及びファンモーターに出火の痕跡は認められなかった。 ○電源プラグ部及びヒーター用の温度センサーは確認できなかった。 ●当該製品の残存する電気部品に出火した痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	
46	A202000863 令和2年10月31日(愛媛県) 令和3年2月9日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	BL1830B	株式会社マキタ	(火災) 施設で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○風力発電所施設内の風車内で火災が発生し、現場に当該製品があった。 ○当該製品を含むバッテリー3個のうち2個を充電器に接続して充電中、昇降機を使用して風車外で作業していたところ、風車の先端から黒煙が出ているのを発見し、風車内を確認したところ、バッテリーを充電していた箇所周辺が燃えていたので、消火器で消火した。 ○事故発生前、風車内でガスボンベに接続されたガスバーナーを使用していたが、事故発生後、ガスボンベは破裂し、作業用に敷いていたじゅうたんは焼失していた。 ○当該製品は10個のリチウムイオン電池セル、電池セルを電気的に接続する金属製の接続板、基板、端子及び樹脂製外郭で構成されており、10個の電池セルは著しく焼損し接続板は破損して、基板及び樹脂製外郭は確認できなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して焼損した可能性が考えられるが、電池セルの焼損が著しく、確認できない部品があり外部からの延焼も考えられることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	(A202000723バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)、A202000864バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)、A202000865充電器と同一事故)
47	A202000864 令和2年10月31日(愛媛県) 令和3年2月9日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	BL1830B	株式会社マキタ	(火災) 施設で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○風力発電所施設内の風車内で火災が発生し、現場に当該製品があった。 ○当該製品を含むバッテリー3個のうち2個を充電器に接続して充電中、昇降機を使用して風車外で作業していたところ、風車の先端から黒煙が出ているのを発見し、風車内を確認したところ、バッテリーを充電していた箇所周辺が燃えていたので、消火器で消火した。 ○事故発生前、風車内でガスボンベに接続されたガスバーナーを使用していたが、事故発生後、ガスボンベは破裂し、作業用に敷いていたじゅうたんは焼失していた。 ○当該製品は10個のリチウムイオン電池セル、電池セルを電気的に接続する金属製の接続板、基板、端子及び樹脂製外郭で構成されており、回収した8個の電池セルは著しく焼損し接続板は破損して、基板及び樹脂製外郭は確認できなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して焼損した可能性が考えられるが、電池セルの焼損は著しく、確認できない部品があり、外部からの延焼の可能性も考えられることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	(A202000723バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)、A202000863バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)、A202000865充電器と同一事故)

48	A202000865 令和2年10月31日(愛媛県) 令和3年2月9日	充電器	DC18RD	株式会社マキタ	(火災) 当該製品でバッテリーを充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○風力発電所施設内の風車内で火災が発生し、現場に当該製品があった。 ○バッテリー3個のうち2個を当該製品に接続して充電中、昇降機を使用して風車外で作業していたところ、風車の先端から黒煙が出ているのを発見し、風車内を確認したところ、バッテリーを充電していた箇所周辺が燃えていたので、消火器で消火した。 ○事故発生前、風車内でガスボンベに接続されたガスバーナーを使用していたが、事故発生後、ガスボンベは破裂し、作業用に敷いていたじゅうたんは焼失していた。 ○当該製品の焼損は著しく、樹脂製外郭は焼失し、充電基板及びフィルター基板は部品が焼損及び脱落して、フィルター基板は部品面と銅箔パターン面が剥がれていた。 ○電解コンデンサーとフィルムコンデンサーに出火の痕跡は認められなかった。 ○電源コードは確認できなかった。 ●当該製品の確認できた電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	(A202000723/バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)、A202000863/バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)、A202000864/バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)と同一事故)
49	A202000879 令和2年12月11日(宮城県) 令和3年2月15日	エアコン	不明	パナソニック株式会社	(火災、死亡1名) 建物を全焼する火災が発生し、1名が死亡した。現場に当該製品があった。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品の焼損は著しく、据付板、熱交換器及び室内モーターは残存していた。 ○ファンモーターに出火の痕跡は認められなかった。 ○制御基板、端子台、電源コード及びその他の電気部品は確認できなかった。 ○事故発生時の当該製品の使用状況は不明であった。 ●当該製品の残存する電気部品に出火した痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	
50	A202000900 令和2年12月29日(京都府) 令和3年2月18日	電動アシスト自転車	BE-EHD632	パナソニックサイクルテック株式会社	(重傷1名) 使用者(90歳代)が当該製品で走行中、当該製品のフレームが破断し、転倒、頭部を負傷した。	<ul style="list-style-type: none"> ○使用者は、当該製品で走行中、当該製品のフレームが破断したため転倒し、頭部を負傷した。 ○当該製品の破断したフレームはアルミニウム合金製のパイプで、板厚、ダボ溶接部の硬度及び組成に異常は認められなかった。 ○前ホークは、3～6mm後方に曲がっており、衝突などの衝撃を受けたものと考えられた。 ○上玉押しと下玉押しにリテーナーによる摩耗痕が認められたが、強い衝撃によって生じる明確な圧痕は認められなかった。 ●当該製品は、フレームパイプの板厚、組成及びダボ溶接部に異常は認められず、何らかの要因でダボ部に亀裂が生じ、使用時の振動で亀裂が徐々に進展して破断に至ったものと考えられるが、亀裂が生じた時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	
51	A202000952 令和3年2月24日(福岡県) 令和3年3月11日	ヘアアイロン	KHS-8210 (小泉成器株式会社ブランド)	株式会社淀川電器製作所(小泉成器株式会社ブランド)	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品は著しく焼損して樹脂製外郭が確認できず、PTCヒーターを内蔵した放熱プレート及び電源基板が残存していた。 ○放熱プレート表面に損傷は認められず、ヒーターリード線は断線していたが、溶融痕は認められなかった。 ○電源基板に接続された、電源コネクタ及びコントロール基板へのリード線の端部に溶融痕が認められた。 ○コントロール基板、電源基板のフィルムコンデンサー、電源コード及び電源コードのコネクタは確認できなかった。 ●当該製品の焼損は著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	

52	A202000985 令和2年9月12日(静岡県) 令和3年3月19日	除湿機	F-18CDQ	松下精工株式会社(現 パナソニック エコシステムズ株式会社)	(火災) 工場で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品の焼損は著しく、配線部分を含め、大部分が確認できなかった。 ○当該製品の電源プラグは、壁コンセントに接続されており、28年以上継続運転していた。 ○当該製品の周辺は著しく焼損しており、壁コンセントは確認できなかった。 ●当該製品の焼損は著しく、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。
53	A202000989 令和3年2月19日(東京都) 令和3年3月22日	電子レンジ	DR-Y21W5	ツインバード工業株式会社	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品を500W、15分にセットして樹脂製炊飯容器(事業者及び型式不明)で炊飯し、約30分外出したところ、当該製品から出火したとの申出内容であった。 ○当該製品の焼損は著しく、樹脂製部品の多くが焼失して、庫内の炊飯容器、ご飯は焼損して炭化していた。 ○タイマーユニットの出力調整スイッチの接点に著しい荒れが認められた。 ○電源コードは、本体からの引出部で断線し、断線箇所にも溶融痕が認められた。 ○その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○タイマーユニットの故障を想定し、市販の樹脂製炊飯容器に最大出力700Wで60分連続加熱した結果、発煙し容器の溶融は認められたが、発火には至らなかった。 ○タイマーユニットは、出力調整スイッチの接点溶着によりタイマーギヤがロックしてタイマーが停止する構造ではなく、また出力調整スイッチの接点間でスパークを連続的に発生させたが、タイマーユニットのケースは発火しなかった。 ●当該製品は、出力調整スイッチの接点の摩耗により生じた異物のタイマーギヤへのかみ込みによりタイマーの動作が止まり、連続運転となって庫内の調理容器及び調理物又は食品カスが過熱し出火した可能性が考えられるが、当該製品の焼損は著しく、事故発生時の状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。
54	A202001009 令和3年3月15日(広島県) 令和3年3月30日	電気洗濯機	NA-F50BE6	パナソニック株式会社 (輸入事業者)	(火災) 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、使用中であったとの申出内容であった。 ○当該製品の外側に樹脂製の目よけが巻かれていた。 ○当該製品の電源コードに溶融痕が認められた。 ○当該製品の電源コードは、当該製品底部を通してコンセントに接続されていた。 ○当該製品のコントローラー基板は、著しく焼損及び焼失し、多くの部品が確認できなかった。 ○モーター及び内部配線に溶融痕などの出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、電源コードが断線して出火し、周囲の可燃物に着火して延焼した可能性が考えられるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。
55	A202001011 令和3年3月15日(宮城県) 令和3年3月30日	電気ロースター(電気魚焼き器)	KM-FR480	株式会社シービージャパン (輸入事業者)	(火災、軽傷1名) 当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。	○当該製品は魚等を焼くためのロースターであり、ロースター内に上下2つのヒーター及び調理物を置くための金網がヒーターの間に配置された構造であった。 ○使用者は魚を焼くためにほぼ毎日使用し、2日に1度たわしを用いて水洗いしていたとの申出内容であった。 ○当該製品は下ヒーターが折損しており、折損箇所の断面ではヒーター外装管及び内部のニクロム線が著しく溶融していた。 ○下ヒーターの折損していない箇所を観察したところ、外装管に腐食による穴空きが認められた。 ○上ヒーター、配線等、その他電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、ヒーター外装管が腐食して穴空きが生じ、そこから調理物から出た液体が浸入してニクロム線と外装管の絶縁が低下し、異常発熱したことで出火に至ったものと推定されるが、ヒーター外装管が腐食した原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。

56	A202001014 令和3年3月2日(埼玉県) 令和3年3月30日	延長コード(家具用)	NC-1515	株式会社ノア	(火災) 当該製品を焼損する火災が発生した。	<p>○当該製品は、組立式の鏡台に付属し、取り付けられた定格容量1500Wの1口延長コードで、定格容量1500Wの4口延長コードをコンセントに常時接続し、事故発生時は充電器(10W)に携帯電話を接続して充電していたほか、ドライヤー(1300W)を接続して使用していた。</p> <p>○当該製品の刃受金具部及びコンセントに接続していた、4口延長コードの電源プラグ部が焼損していた。</p> <p>○当該製品は、刃受部の樹脂製外郭が片極を中心に焼損、溶融し、刃受金具が溶断しており、焼損の著しい極の刃受金具カシメ部の表面に緑青が認められたほか、刃受金具は表面が著しく酸化して、カシメ部側の約1/3が溶融していた。</p> <p>○4口延長コードの電源プラグの栓刃の片極がカシメ部を中心に焼損し、栓刃は著しく酸化していたが、変形、スパーク痕等は認められなかった。</p> <p>○当該製品が設置されていた鏡台は1998年5月から使用していたが、4口延長コードは2007年製で、当該延長コードを接続する以前(約10年間)の使用状況は不明である。</p> <p>●当該製品の刃受金具と延長コードの電源プラグ栓刃の接続部で異常発熱し、出火したものと推定されるが、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>
57	A202001021 令和3年3月18日(宮城県) 令和3年3月31日	蓄電式電気暖房器	LD600	株式会社インターセントラル	(火災) 学校で当該製品を蓄電中、当該製品の電源ケーブル部及び周辺を焼損する火災が発生した。	<p>○当該製品裏面のパネルが著しく焼損しており、天板には当該製品上部にあったため焼損したカーテンの一部が付着していた。</p> <p>○内部配線に断線や短絡の痕跡は認められなかった。</p> <p>○内部のシーズヒーターは3本あるうち中央付近の1本が切れていたが、シーズヒーター及び蓄熱レンガに出火の痕跡は認められなかった。</p> <p>○ファンユニットに、出火の痕跡は認められなかった。</p> <p>○当該製品を設置していた腰壁が著しく焼損しており、接続していた電源コードも著しく焼損していた。</p> <p>●当該製品は、本体内部から出火した痕跡が認められず、電源コードか、あるいは、当該製品と腰壁の隙間に入り込んだ可燃物が何らかの原因により出火し、腰壁、床面及び当該製品の背面を焼損したものと推定されるが、焼損が著しく、事故発生時の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>
58	A202001024 令和3年3月14日(神奈川県) 令和3年3月31日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	BL1860B	株式会社マキタ(輸入事業者)	(火災) 車両内で当該製品を電動工具に装着して置いていたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	<p>○当該製品は、使用者が中古で購入したもので、購入時期、使用状況等は不明であった。</p> <p>○当該製品は、樹脂製外郭が著しく焼損していた。</p> <p>○内蔵のリチウムイオン電池セル10個は、著しく焼損し、封口体が外れているものがあり、中央に位置する電池セルの外装缶に穴が空いていた。</p> <p>○外装缶に穴が空いていた電池セルの電極体は、著しく焼損していた。</p> <p>○当該製品の制御基板及び当該製品が装着されていた電動工具に出火の痕跡は認められなかった。</p> <p>●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火に至ったものと推定されるが、詳細な使用状況が不明なため、事故原因の特定には至らなかった。</p>
59	A202100015 令和3年1月27日(兵庫県) 令和3年4月8日	電気ストーブ	ERFT11WS-W	ダイキン工業株式会社(輸入事業者)	(火災) 建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。	<p>○事故発生現場において、当該製品は正面方向に倒れた状態で発見され、近傍には衣類があった。</p> <p>○当該製品の焼損は著しく、外郭樹脂部は焼失していたが、電源コード及び電源プラグに出火の痕跡は認められなかった。</p> <p>○本体内部の基板及び首振りモーター一部に出火の痕跡は認められなかった。</p> <p>○内部配線の一部が確認できず、ファストン端子の一部に溶融が認められた。</p> <p>○使用者宅に通っていたヘルパーによると、使用者はふだん、当該製品に衣類を掛けて温めていたとの申出内容であった。</p> <p>●当該製品に衣類が接触又は長時間近付いた状態で使用されていたため、衣類から出火して焼損したものと推定されるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>

60	A202100035 令和3年3月23日(群馬県) 令和3年4月15日	照明器具	OD060030	オーヤマ照明株式会社 (現 オーデリック株式会社)	(火災) 美容室で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品は天井裏に埋め込むダウンライトで、金属フレームに電源端子台、電子スターター、安定器、蛍光灯ソケットが組み付けられ、内部配線で接続された構造で、天井裏に露出したまま設置する製品であった。 ○当該製品近傍から出火し天井裏を焼損していた。 ○電子スターターは焼損していたが、基板上の部品はほぼ残存していた。 ○安定器は外観上焼損していたが巻線に断線は認められず、異常発熱した痕跡はなかった。 ○蛍光灯ソケット、電源端子台及びほとんどの器具内配線は確認できなかった。 ○接続されていた屋内配線には、断線等の出火の痕跡は認められなかった ○天井裏は小動物の糞が多量に確認されており、近くにあった焼損していない音響用配線には小動物(ねずみ)がかじったと考えられる痕跡が確認された ●当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。
61	A202100049 令和3年1月28日(新潟県) 令和3年4月16日	ルーター(パソコン周辺機器)	不明	エレコム株式会社 (輸入事業者)	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品の基板実装部品は比較的残存しており、基板は全体に焼損していた。 ○LANコネクター接続部は全て脱落し、周辺の基板は著しく焼損して、銅箔パターンは焼失していた。 ○当該製品のACアダプターは著しく焼損し、直付の栓刃とDCプラグは確認できなかった。 ○付近で使用していた光回線終端装置(ONU)の基板に出火の痕跡は認められなかった。 ○床上にあった焼損物として、著しく焼損したコード付きの基板が発見されたが、製品の特定はできなかった。 ●当該製品の焼損は著しく、確認できない部品があり、事故発生時の状況も不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。
62	A202100056 令和3年3月7日(埼玉県) 令和3年4月20日	電気こたつ	KKY-G75	華芝ジャパン株式会社 (輸入事業者)	(火災、死亡1名) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が死亡した。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品のヒーター部は確認できなかったが、基板に出火の痕跡は認められなかった。 ○電源コード及びコントロール基板に出火の痕跡は認められなかった。 ○電源コードの中間スイッチは「切」であった。 ○天板及びやぐらは焦げ、すずの付着及び変色が認められるが、原形を保っていた。 ○こたつ布団は焼損著しく、一部を残し焼失していた。 ●当該製品は、残存する部品に出火の痕跡は認められなかったが、確認できない部品があり、事故発生時の状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。

63	A202100085 令和3年3月23日(埼玉県) 令和3年4月30日	延長コード	E5011(朝日電器株式会社ブランド)	大和電器株式会社(朝日電器株式会社ブランド) (輸入事業者)	(火災) 店舗で当該製品に電気製品を接続して使用中、当該製品を焼損し、周辺を熔融する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品は、3口マルチタップ2個、1口延長コード1個、冷蔵ショーケース、冷蔵・温蔵ショーケース、充電器を接続して使用されていた。 ○当該製品のコードコネクターボディに焼損が認められ、一方の刃受金具はカシメ部を含めて大部分が欠損しており、他方の刃受金具の一部及びカシメ部のみが残存していた。 ○当該製品に接続されていた3口マルチタップの栓刃は両方とも溶断していたものの残存する栓刃に湾曲は認められず、その他に接続されていた3口マルチタップ、延長コード等に出火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品は製造から19年経過していたが、購入時期及び設置時期は不明であった。 ●当該製品の刃受金具と3口マルチタップの栓刃が接触不良となり、コードコネクターボディの絶縁樹脂が炭化して絶縁性能が低下し、短絡して出火したものと考えられるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	
64	A202100091 令和3年4月18日(兵庫県) 令和3年4月30日	電子レンジ	NE-MS233	パナソニック株式会社 (輸入事業者)	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品はガスこんろから50cmほど離れたところに設置していたレンジ台に置かれており、事故発生時に使用者はガスこんろで調理中であつたが、両戸を閉めるため火をかけたままその場を離れていた。 ○当該製品は全体的に焼損しており、操作パネル等が焼失していた。 ○操作パネル部にある制御基板は著しく焼損し、原形をとどめていなかった。 ○庫内に食品等は入っておらず、著しい汚れの付着は認められなかった。 ○電源プラグ、電源スイッチ等の部品に異常は認められなかった。 ●当該製品の残存する電気部品に異常は認められなかったことから、外部からの延焼により焼損した可能性が考えられるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	(A202100156ガスこんろ(都市ガス用)と同一事故)
65	A202100109 令和2年6月11日(東京都) 令和3年5月14日	靴	CB400	株式会社ワークマン (輸入事業者)	(重傷1名) 公園で当該製品を履いて階段を下りていたところ、転倒し、左手を負傷した。	<ul style="list-style-type: none"> ○使用者は、事故発生後、当該製品を約2回履いた後に、両足のつま先付近の表底の剥がれに気付いた。 ○使用者は、事故発生日から約10か月後、店舗に事故報告しており、その間の当該製品の保管状況は不明である。 ○剥がれたつま先付近の表底の接着面から、接着剤の成分は検出されなかった。 ○当該型式品を外部検査機関にて検査した結果、甲被と表底との剥離抵抗及び耐滑性は、JIS T 8101「安全靴」で定められた基準値を満たしていた。 ●当該製品を履いて階段を下りていた際、剥がれた表底が段差等に引っ掛かり、バランスを崩して転倒した可能性が考えられるが、表底が剥がれた時期及び原因並びに事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	

66	A202100114 令和3年5月1日(兵庫県) 令和3年5月17日	投げ込み式湯 沸器	SCH-901	クマガイ電工 株式会社	(火災) 当該製品及び周辺を焼損す る火災が発生した。	<p>○使用者が浴槽の水を温めるため、当該製品を使用していたところ、浴室入口の横の柱に固定させていた当該製品のコントローラー部から出火しているのを発見した。</p> <p>○コントローラー部は樹脂製外郭が焼失しており、内部のコントローラー基板についても全体的に焼損した状態で、電源スイッチ用リレー、漏電検出用IC、電解コンデンサー、電流ヒューズ等の部品が確認できなかった。</p> <p>○電源プラグに焼損は認められなかったが、水跡が認められ、栓刃の付け根付近にはメッキの剥がれ及びさびの発生が認められた。</p> <p>○その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。</p> <p>○取扱説明書には、「コントロールボックスは防水タイプではないので、絶対に浴室内や水の掛かる所に設置しない。」旨、記載されている。</p> <p>●当該製品は、コントローラー部から出火したものと推定されるが、コントローラー基板の焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>	
67	A202100117 令和3年5月3日(広島県) 令和3年5月18日	電気洗濯乾燥 機	NA- VX3101L	パナソニック 株式会社	(火災) 当該製品及び周辺を焼損す る火災が発生した。	<p>○事故発生時、当該製品は使用後で、洗濯槽に洗濯物はなかったが、壁コンセントに電源プラグが接続されていた。</p> <p>○当該製品の焼損は著しく、電源スイッチなど一部確認できない部品があった。</p> <p>○当該製品は、乾燥用ファンモーター近くのドラム外側に炭化した布のような物が認められたが、出所は不明であった。</p> <p>○当該製品の確認できた電気部品に出火の痕跡は認められなかった。</p> <p>●当該製品は、確認できた電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>	

68	A202100123 令和3年4月29日(静岡県) 令和3年5月20日	リチウム電池 内蔵充電器 (喫煙具用)	A1406	双日株式会 社 (輸入事業 者)	(火災、死亡1名) テントを焼損する火災が発生 し、1名が死亡した。現場に当 該製品があった。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品は全体的に焼損しており、樹脂製外郭が溶融していた。 ○制御基板に溶融した樹脂が付着していたが、出火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品のリチウムイオン電池セル及び取り付けられた喫煙器具内蔵のリチウムイオン電池セルは、著しく焼損していた。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	
69	A202100124 令和3年4月28日(神奈川県) 令和3年5月20日	電気式浴室換 気乾燥暖房機	BS- 131SHY-1	マックス株式 会社	(火災、軽傷2名) 当該製品を使用中、異音がし たため確認すると、当該製品 及び周辺を焼損する火災が 発生し、2名が火傷を負った。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品は本体が著しく焼損し、樹脂製部品は原形をとどめていなかった。 ○3本のPTCヒーターのうち1本のパターンヒューズ周辺が著しく焼損し、タブ端子に褐色の付着物が、ヒートシンクに白色の付着物が認められた。 ○他の2本のPTCヒーターに出火の痕跡は認められなかったが、いずれのヒートシンクにも白色の付着物が認められた。 ○白色の付着物の周辺からは塩素、ナトリウム、カリウム等の元素が検出された。 ○基板、ファンモーター等のその他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品の日頃の手入れの方法等に関する情報は得られなかった。 ○取扱説明書には、「当該製品及びリモコンに直接水、お湯、かび取り剤等を掛けない。」旨、記載されている。 ●当該製品は、PTCヒーターの内部に洗浄剤の成分を含む結露水等が浸入してヒートシンク内部に腐食生成物が堆積したため、PTCヒーターの内部でトラッキング現象が発生し、出火に至ったものと推定されるが、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	
70	A202100138 令和3年3月30日(福岡県) 令和3年5月24日	延長コード	T3067	大和電器株式 会社 (輸入事業 者)	(火災) 倉庫で当該製品及び周辺を 焼損する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○無人の倉庫から出火し、当該製品と別の延長コード及び金属ラック等を焼損した。 ○壁コンセントに接続されていた当該製品の電源プラグに異常は認められなかった。 ○コードはタップ寄りの被覆が焼損し、芯線は途中で断線していたが、断線部に溶融痕は認められなかった。 ○タップ部は、過電流保護装置、バリスター基板及び6口の各差込口にスイッチを備えており、刃受金具を残して概ね焼失していたが、過電流保護装置、バリスター基板に出火の痕跡は認められず、スイッチ部は焼損が著しく確認できなかった。 ○タップ部の刃受金具に接続された栓刃、及び周辺にあった栓刃のいずれにも溶融など出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品のタップ部内部から出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	(A202100139延長 コードと同一事故)

71	A202100144 令和3年3月16日(神奈川県) 令和3年5月25日	アルカリ乾電池	08B-LR20-4P/S	コーナン商事株式会社 (輸入事業者)	(重傷1名) 施設で当該製品のパッケージを開封したところ、当該製品から液漏れが発生し、目を負傷した。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品は、フィルムでシュリンクパックされた単1アルカリ乾電池4個である。 ○当該製品は、使用推奨期限内であった。 ○電池4個の外観は、外装ラベルの表示が消失している部分があったが、へこみ等の衝撃痕及び膨張等の変形は認められなかった。 ○電池4個の開放電圧は1.41~1.55Vで、同時期に製造された同等品と比べて電圧が低かった。 ○電池4個中、2個の安全弁に亀裂が認められた。 ○当該製品が製造されてからの保管状態の詳細は不明であった。 ●当該製品の安全弁に亀裂が生じて漏れた電解液が、シュリンクパック内に滞留し、使用者が開封した際に電解液が飛び散り、事故に至ったものと推定されるが、詳細な使用状況等が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。
72	A202100145 令和3年5月12日(新潟県) 令和3年5月25日	電気洗濯機	NA-FS80H5	パナソニック株式会社 (輸入事業者)	(火災、軽傷1名) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品は、全自動洗濯機で、外観の左側面に焼損が認められ、上蓋及び内蓋の左側が焼損しており、表示基板左側の水量ボタンに焼損が認められた。 ○表示基板左側に著しい焼損が認められた。 ○モーター、コントローラー及び内部配線等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○電源プラグの外観は焼損していたが、内部に焼損等の異常は認められなかった。 ○壁コンセントの内部は、刃受け金具にすず等の付着は認められなかった。 ●当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、表示板の焼損が著しく、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。
73	A202100159 令和3年5月23日(茨城県) 令和3年6月2日	電気冷蔵庫	NR-B14CW	パナソニック株式会社 (輸入事業者)	(火災、軽傷1名) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品外観は、上部冷蔵室の扉の焼損が著しく、下部冷凍室の扉は上部の一部が焼損、側面板及び背面板は中央より上部が焼損していたが、下部に焼損はなく塗装が残っていた。 ○上部の冷蔵室は焼損が著しく、扉は本体から脱落、庫内は内箱やウレタン断熱材等樹脂部品は全て焼失していたが、下部の冷凍室及び機械室に焼損は認められなかった。 ○電気部品は、制御基板からファンモーター及びLED基板へのリード線の一部が焼損し断線、ドアスイッチ及びドアスイッチへのリード線の一部が欠損していたが、断線部に溶融痕等出火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品上に電子レンジが置かれ、金属部分を残し全焼していた。 ●当該製品は、上部のみ焼損し、残存する部品に出火の痕跡は認められなかったが、上部冷蔵室のドアスイッチが確認できないこと及び当該製品上に置かれた電子レンジからの出火の可能性も考えられることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。

74	A202100169 令和3年4月4日(東京都) 令和3年6月8日	携帯電話機 (スマートフォン)	ZC550KL	ASUS JAPAN株式会社 (輸入事業者)	(火災) 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品を持ち歩く際はかばんに入れており、落下、ポケットに入れて曲げる等をしたことはなく、新しいスマートフォンを購入して以降、当該製品は自宅内でのみ使用していたとの申出内容であった。 ○当該製品の樹脂製外殻は背面の電池セル部を中心に焼失し、変形が認められた。 ○リチウムイオン電池セルの電極体の一部が焼失していた。 ○基板に出火の痕跡は認められなかった。 ○事故発生時、当該製品の充電はしていなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルから出火したものと推定されるが、電池セルの焼損は著しく、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。
75	A202100174 令和3年5月29日(大阪府) 令和3年6月10日	電気冷蔵庫	MR-857	三菱電機株式会社	(火災) 事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品から異音と煙が出ていたため使用者が確認してみると、当該製品下部から炎が出ていたとの申出内容であり、消防到着時は既に自然鎮火していた。 ○当該製品は使用者が約10年前に事故発生箇所である建物を購入した際に既に設置されていたものであり、使用者は当該製品を使用していなかったが、電源プラグはコンセントに接続したままの状態であった。 ○当該製品は背面側底面の機械室において、圧縮機と接続されたPTCサーミスターに焼損及び導線部の断線が認められ、X線透視像から内部のPTC素子に亀裂が認められた。 ○圧縮機の内部モーターへの3本の端子部の内、1本は残存していたが、1本は熔融及び脱落し、残り1本は確認できなかった。 ○PTCサーミスターを元素分析したところ、通常の使用環境では存在しない量のCl(塩素)成分が検出されたが、当該成分が外部由来なのか、配線の被覆等の焼損によるものかは特定できなかった。 ○その他の電気部品や電源コードに焼損等の異常は認められなかった。 ●当該製品は、PTCサーミスターが破損したため過電流が流れて異常発熱し、出火に至ったものと推定されたが、PTCサーミスターが破損した原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。
76	A202100186 令和3年5月30日(千葉県) 令和3年6月15日	除湿乾燥機	F-YHGX120	パナソニックエコシステムズ株式会社 (輸入事業者)	(火災) 当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品の除湿ローターの蒸発器側がすすにより黒く変色していた。 ○除湿ローターの変色部に接した除湿ローターホルダーが焼損していた。 ○除湿ローターホルダーに近接した樹脂製の蒸発器カバーが焼損し、冷媒配管の断熱チューブ、コイルテープが熔融、焼損していた。 ○蒸発器カバーの内側にほこりが付着し、フィルターが通過できない大きさの虫が確認された。 ●当該製品の除湿ローターと除湿ローターホルダーの隙間に侵入したほこり等の異物が、ヒーターの熱により発火したものと推定されるが、事故発生以前の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。

77	A202100190 令和3年5月14日(埼玉県) 令和3年6月15日	携帯電話機 (スマートフォン)	iPhone 12 A2402	Apple Japan 合同会社 (輸入事業者)	(火災) 当該製品に他社製のACアダプターを接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品は内蔵バッテリー収納部を中心に著しく焼損し、液晶に取り付けられていた保護ガラス板にひび割れが認められた。 ○リチウムイオン電池セルは著しく焼損しており、正極板アルミ箔及びセパレーターは焼失し、負極板銅箔は残存していたが、一部が欠損していた。 ○基板に出火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品を1、2回落下させたことがあるとの使用者からの申出内容であった。 ●当該製品は、リチウムイオン電池セルが異常発熱して出火に至ったものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。
78	A202100192 令和3年6月10日(茨城県) 令和3年6月16日	エアコン(室外機)	R22DES	ダイキン工業株式会社	(火災) 異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	<ul style="list-style-type: none"> ○事故発生時、当該製品の電源プラグはコンセントに接続されていたが、使用していなかったとの申出内容であった。 ○当該製品は全体が焼損し、樹脂製の前面カバー及びファンは焼失していた。 ○制御基板は原形復元できないほど焼損し、搭載部品のうち、電解コンデンサー3個、パワートランジスター、整流スタックは残存していたが、焼損が著しく、異常の有無が確認できなかった。また、他の搭載部品は確認できなかった。 ○ファンモーター、リアクターの電気部品は焼損が著しく、異常の有無が確認できなかった。 ○圧縮機に発火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は全体が焼損し、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。
79	A202100199 令和3年5月23日(富山県) 令和3年6月18日	延長コード	E5016(朝日電器株式会社ブランド)	大和電器株式会社(朝日電器株式会社ブランド) (輸入事業者)	(火災) 火災報知器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品は、1口のコードコネクターボディを有する延長コードである。 ○当該製品は、3口マルチタップ付属の別の延長コードに接続されて使用されていたが、マルチタップのスイッチはオフであった。 ○当該製品のコードコネクターボディと別の延長コードの電源プラグの接続部の周辺に焼損が認められた。 ○当該製品のコードコネクターボディが著しく焼損し、穴空き箇所が認められた。 ○当該製品のコードコネクターボディは、刃受金具が両極とも溶融して一部焼失し、片側の刃受金具には溶断が認められた。 ○刃受金具と芯線のカシメ部分に溶融等の出火の痕跡は認められなかった。 ○その他のコード等の電気部品に、出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、コードコネクターボディ内部の刃受金具間でトラッキング現象が生じて異常発熱が生じ、出火に至ったものと推定されるが、焼損が著しく、刃受金具の一部が焼失して確認できないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。

80	A202100201 令和3年5月1日(千葉県) 令和3年6月18日	幼児用乗物 (三輪車)	SKU6884490	日本トイザラス株式会社 (輸入事業者)	(重傷1名) 当該製品に子供を乗せて後方から押し手棒で押していたところ、前輪が破損し、転倒、使用者が膝を負傷した。	<p>○当該製品に子供を乗せて、押し手棒を押していたところ、当該製品のフレームと前輪をつなぐ樹脂(ガラス繊維含有ナイロン)製部品が破損し、前輪が外れたことで転倒したとの使用者の申出内容であった。</p> <p>○当該製品は、部品の組合わせによって使用形態の切替え可能な、対象年齢18か月以上、許容重量25kg以下の折り畳み式の三輪車で、事故発生時は使用者と子供が対面する形態であった。</p> <p>○搭乗者である子供の年齢は1歳半で、体重は不明である。</p> <p>○同等品を用いて、「玩具安全基準書:ST-2016」4.15.2乗物玩具及び座席の過荷重に基づく試験(試験荷重:35kg)及び「EN 71-1:Safety of toys-Mechanical and Physical Properties」に基づく試験を実施したところ、基準を満たしていた。</p> <p>○同等品の前輪に、25kgの子供が乗車した状態で壁に衝突した場合を想定した衝撃試験を実施後、30kgで同様の試験を実施したところ、当該製品と同一箇所の樹脂製部品が破損した。</p> <p>●当該製品のフレームと前輪をつなぐ樹脂製部品が破損し、転倒したものと考えられるが、当該製品及び事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>	
81	A202100202 令和3年1月31日(東京都) 令和3年6月21日	配線器具 (コードリール)	SS-20	株式会社畑屋製作所	(火災) 当該製品を焼損する火災が発生した。	<p>○当該製品の4口のコンセントの1口に電源プラグのみが接続されていた。</p> <p>○当該製品のコンセント部品が一部溶けてショートした痕跡が認められた。</p> <p>○電源プラグが差し込まれたコンセントのコンセントボディーに脆化が確認された。</p> <p>○当該製品はキッチンカーに使用されていたため、接続されていた機器は不明であった。</p> <p>●当該製品の4口のコンセントのうちの1口に接続されていた電源プラグとの接続部で異常発熱し、出火した可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>	

82	A202100217 令和3年4月5日(静岡県) 令和3年6月25日	リチウム電池 内蔵充電器	RP-PB048	株式会社ニ アバイダイレ クトジャパン (現 株式会 社SUNVAL LEY JAPA N) (輸入事業 者)	(火災) 当該製品を充電中、当該製 品及び周辺を焼損する火災 が発生した。	○当該製品は事故発生の約2時間前から充電されており、付近に通電された自動車バッテリー用充電器が自動車に接続された状態で置かれていた。 ○自動車バッテリー用充電器の作動状況は不明である。 ○当該製品の焼損は著しく、樹脂製外郭の片面は残存していたが、基板類は焼失していた。 ○リチウムイオン電池セルは、焼損及び破裂が認められ、負極銅箔は原形をとどめていなかった。 ●当該製品の焼損は著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。
83	A202100221 平成31年1月5日(兵庫県) 令和3年6月28日	電動アシスト 自転車	A6D26	ブリヂストン サイクル株 式会社	(重傷1名) 当該製品を押し歩いていたと ころ、バッテリーが落下し、左 足を負傷した。	○使用者によれば、当該製品を平たんな路面で押し歩き時にUターンしたところ、バッテリーが落下して左足甲部に当たり負傷したとの申出内容であった。 ○取扱説明書には、「バッテリーが確実に装着されていないと、バッテリーが落下するおそれがある。」、「バッテリーを取り付けた後は確実にロックされていることを確認する。」、「乗車前点検でバッテリーが確実に固定されているか確認し、異常が認められた場合はすみやかに販売店で点検を受ける。」旨、記載されている。 ○当該製品は、使用者が調査を拒否したため、確認できなかった。 ●当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。
84	A202100224 令和3年5月9日(愛知県) 令和3年6月28日	バッテリー(リ チウムイオン、 電動工具用)	BL1440	株式会社マ キタ (輸入事業 者)	(火災) 倉庫で当該製品及び周辺を 焼損する火災が発生した。	○事故発生場所に当該製品を含む複数の純正バッテリー、非純正バッテリー、純正充電器及び非純正充電器があり、事故発生時は複数のバッテリーが充電器に装着されていたが、当該製品が含まれていたか特定できなかった。 ○当該製品は焼損が著しく、8個のリチウムイオン電池セル及び制御基板が露出していた。 ○電池セルはいずれも焼損しており、2個の電池セルは電圧が確認できたが、他の電池セルは著しく焼損し、内部電極も焼損していた。 ○制御基板は焼損していたが、出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品の焼損は著しく、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。

85	A202100246 令和3年5月9日(愛知県) 令和3年7月7日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	不明	株式会社マキタ	(火災) 倉庫で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○事故発生場所に当該製品を含む複数の純正バッテリー、非純正バッテリー、純正充電器及び非純正充電器があり、事故発生時は複数のバッテリーが充電器に装着されていたが、当該製品が含まれていたか特定できなかった。 ○当該製品は焼損が著しく、10個のリチウムイオン電池セルが露出していた。 ○いずれの電池セルも焼損が著しく、内部電極が焼損していた。 ○制御基板は確認できなかった。 ●当該製品の焼損は著しく、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。
86	A202100278 令和3年7月1日(静岡県) 令和3年7月19日	バッテリー(リチウムイオン、スマートフォン用)	FA94X	ロワ・ジャパン 株式会社 (輸入事業者)	(火災) 当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は他社製スマートフォンに装着できるバッテリーで、樹脂製外郭内に1個のリチウムイオン電池セルと保護回路基板が収められた構造である。 ○当該製品はスマートフォンに装着された状態で充電中、電池セルが破裂するとともに出火した。 ○バッテリーの樹脂製外郭は著しく焼損し、電池セルのアルミ缶外装は缶底部が裂けて、内部の電極体突出していた。 ○電極体は著しく焼損し、電極体内部には銀白色の溶融粒が認められ、負極板の銅箔集電体は複数の穴空きと溶融が認められた。 ●当該製品のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、焼損が著しく、事故発生以前の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。
87	A202100293 令和3年7月9日(沖縄県) 令和3年7月26日	ライター(使い切り型)	XHF-8870 (株式会社大創産業ブランド)	株式会社ドウシヤ(株式会社大創産業ブランド) (輸入事業者)	(火災) 当該製品を使用後、当該製品を溶融し、周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品を用いて蚊取り線香に2~3分点火した後、しばらくして当該製品から炎が上がり、当該製品と周辺を焼損した。 ○当該製品は、ヘッドユニット部の樹脂部品が溶融、焼損して原形をとどめておらず、風防、やすり車、バーナーバルブ等の金属部品が外れ、燃料タンクはヘッドユニット付近が一部溶融、焼損し、タンク内にガスは残っていなかった。 ○ヘッドユニットの焼け残った部分に金属製異物等は認められなかった。 ○バーナーバルブ、着火石等は未回収のため、確認できなかった。 ○同等品について、燃烧状態や消火性能等を確認した結果、各試験項目において技術基準を満たしており、燃烧状態に異常は確認できず、着火レバーを離すと瞬時に消火し、異常は認められなかった。 ●当該製品の焼損は著しく、一部の部品が未回収のため確認できず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。
88	A202100301 令和3年7月16日(大阪府) 令和3年7月28日	電子レンジ	MM720CUKN	株式会社ニトリ (輸入事業者)	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○使用者が当該製品を500W出力13分の設定で使用中に外出し、1時間半後に帰宅したところ、当該製品の前面あたりから炎が出ていた。 ○使用者は外出の40分後に一時的に帰宅しており、その際の当該製品の動作状況は未確認であるが、焦げ臭いにおいや炎は確認されなかった。 ○当該製品は全体的に焼損し、正面操作部が焼失していた。 ○マグネトロン、高圧トランス、高圧コンデンサー等の内部電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○タイマー及びマイクロスイッチの接点に荒れや溶融等の異常は認められなかったが、著しく焼損しており、接点以外の部品は確認することができなかった。 ○当該製品は使用者が中古での購入後、初めての使用であった。 ●当該製品は、庫内の食品が過熱して出火した可能性が考えられるが、当該製品の焼損は著しく、確認できない部品があることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。

89	A202100307 令和3年7月15日(佐賀県) 令和3年7月29日	エアコン	CSH- N2215R	株式会社コ ロナ	(火災) 当該製品及び周辺を焼損す る火災が発生した。	○当該製品は、焼損が著しく、モーター及び熱交換器のみ回収された。 ○モーターは、モーターフレームの焼損が著しく、リード線引出口には溶融痕が認められたが、溶断部であるモーターリード線引出口は樹脂モールドされ、接触不良や外力が加わる位置ではなかった。 ○モーター内部に出火の痕跡は認められなかった。 ○制御基板、室内端子台等の部品は確認できなかった。 ●当該製品の焼損は著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。
90	A202100328 令和3年7月27日(東京都) 令和3年8月5日	リチウム電池 内蔵充電器	MPC- CW10000PL M	マクセル株 式会社 (輸入事業 者)	(火災) 当該製品を充電中、当該製 品を焼損する火災が発生し た。	○事故発生時、当該製品を他社製ACアダプターで充電していたとの申出内容であった。 ○当該製品の外観に焼損、汚損等の異常は認められなかった。 ○基板に実装されていた充放電制御ICの一部が焼損していたが、リチウムイオン電池セル等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○他社製ACアダプターの出力電圧が瞬間的に当該製品の充放電制御ICの瞬間耐圧を超えることがあった。 ○他社製ACアダプターの使用状況、事故発生前の不具合の有無等は不明であった。 ●当該製品は、充電に使用されていた他社製ACアダプターからの瞬間的な過電圧により、基板の充放電制御ICが破損し、発煙及び発熱した可能性が考えられるが、充放電制御ICが焼損した原因は不明であり、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。
91	A202100334 令和3年1月21日(東京都) 令和3年8月6日	ポータブル電 源(リチウムイ オン)	hg-P01	ハイガー産 業株式会社 (輸入事業 者)	(火災) 当該製品を焼損する火災が 発生した。	○当該製品を充電し、自宅から駐車場に当該製品を移動させる際に、当該製品から白煙が上がった。 ○当該製品は、オートバイのバッテリーへの充電に使用されており、接続方法は不明であった。 ○当該製品の外観は、ケース上部が溶融のため変形し、亀裂が入っていた。 ○リチウムイオン電池セルの外観に変形は認められず、X線観察において内部に異常は認められなかった。 ○基板のICを中心に焼損しており、X線観察の結果ICが焼失し付近の銅箔パターンが欠損していた。 ●当該製品は、基板のICが異常発熱し、焼損したものと考えられるが、事故発生以前の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。
92	A202100353 令和3年2月16日(東京都) 令和3年8月17日	リチウム電池 内蔵充電器	不明(HD- MB10000GF 又はHD- MB5000GF)	株式会社磁 気研究所 (輸入事業 者)	(火災) 当該製品及び周辺を焼損す る火災が発生した。	○当該製品を含む満充電状態のリチウム電池内蔵充電器2個が入った籠の内部から発火した。 ○籠には、リチウム電池内蔵充電器の他に、USBケーブル、雑貨等が入っていたが、詳細は不明であった。 ○内蔵のリチウムポリマー電池セルに著しい焼損が認められた。 ○基板は一部焼損しているものの、原形をとどめていた。 ●当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱して、焼損したのと考えられるが、焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。

93	A202100354 令和3年7月18日(千葉県) 令和3年8月18日	コンセント	WTF1532WK	松下電工株式会社又は パナソニック電工株式会社(現 パナソニック株式会社)	(火災) 当該製品に電気製品を接続して使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、2口の壁コンセントで、キッチンカウンターに設置されており、上側差込口に消費電力1165Wの食器洗い乾燥機が接続されていた。 ○当該製品は、上側のプラグ差込口の一方の極で樹脂製外郭が焼損し、差込口下部に穴空きが認められた。 ○差込口が焼損した極では刃受金具及び錠ばねが著しく酸化し、錠ばねに端子板及び屋内配線と接触する部分にスパーク痕が認められたほか、屋内配線は接続部周辺の被覆が焼失して、芯線表面に著しい荒れ及び局所的なやせ細りが認められた。 ○全ての電線に差し込み不足は認められなかった。 ○当該製品に接続されていた食器洗い乾燥機の電源プラグの栓刃に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、端子板と電線間で接触不良となり、錠ばねに通電されて異常発熱したものと推定されるが、接触不良となった原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。
94	A202100375 令和3年8月4日(宮城県) 令和3年8月25日	リチウム電池 内蔵充電器	DE-M07- N6030BK	エレコム株式会社	(火災) 車両内で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は外郭が焼失し基板とリチウムポリマー電池セルのみ残存していた。 ○電池セルは表面にへこみや傷等は認められなかったが、内部は著しく焼損していた。 ○基板に出火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品は2か月前から車内に放置されていた。 ○取扱説明書には、「直射日光の当たる場所、振動の多い場所で使用・保管をしない。」旨、記載されている。 ●当該製品のリチウムポリマー電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。
95	A202100382 令和3年8月14日(岐阜県) 令和3年8月26日	除湿機	DM-15	株式会社ナカミ	(火災) 工場で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品の焼損は著しく、外郭及び電気部品の樹脂部分が焼失していた。 ○コンプレッサー用コンデンサーは、内部電極の焼損が著しく、詳細は確認できなかった。 ○ファンモーター用コンデンサーは、内部電極が焼損し、内部電極の接続端子の一部を焼失し、焼失部に熔融痕が認められた。 ○温度センサー、オーバーロードリレー等、その他の電気部品は焼損が著しく、接点の一部等が確認できなかった。 ●当該製品は、ファンモーター用コンデンサーの絶縁性能が低下し、内部短絡が生じて出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。
96	A202100389 令和3年8月6日(福岡県) 令和3年8月27日	電動工具 (チェーンソー、充電式)	536LiPT5	ハスクバーナ・ゼノア株式会社 (輸入事業者)	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○屋外軒下のコンクリート地面に置かれた当該製品から出火しており、出火時は充電中ではなかった。 ○当該製品は、バッテリーの格納部がある持ち手及びバッテリー部全体が著しく焼損し、電池セルは全て焼損していた。 ○電池セル20個のうち、大半の電池セルの膨らみ、4個の電池セルの封口体の外れ、及び2個の電池セル電極体の著しい焼損が認められた。 ○本体制御基板は焼損していたが基材に穴空きは認められず、出火の痕跡は認められなかったが、バッテリーの制御基板は焼失し、確認できなかった。 ●当該製品は、バッテリーのリチウムイオン電池セル又は基板が異常発熱し、出火したものと推定されるが、バッテリーの焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。

97	A202100435 令和3年8月12日(東京都) 令和3年9月10日	空気清浄機 (加湿機能付)	KC-G40	シャープ株式会社 (輸入事業者)	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○事故発生時、使用者は留守であったが、当該製品は運転中であった。 ○当該製品の焼損は著しく、樹脂製部品は溶融し原形をとどめていなかった。 ○制御基板及び電源基板は著しく焼損し、一部を除いて確認できなかった。 ○電源コードは本体内部で断線及び溶融痕が認められ、一部が欠損していたが、欠損部位は屈曲等応力の加わる位置ではなかった。 ○その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品の周辺及び事故現場の情報は得られなかった。 ●当該製品の焼損は著しく、確認できない部品があったこと及び外部からの延焼の可能性も考えられることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。
98	A202100475 令和3年7月16日(三重県) 令和3年9月24日	延長コード	No.1	株式会社ラティーン (輸入事業者)	(火災) 当該製品に電気製品を接続していたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品のコードコネクターボディは内部が著しく焼損し、刃受け金具は、栓刃と接触する先端部分を残して根元付近まで溶融、焼失し、片極は溶断していた。 ○接続していたオーブントースターの電源プラグは、栓刃の先端のみが両極とも溶融、焼失していた。 ○刃受け金具と芯線のカシメ部分に溶融等の出火の痕跡は認められなかった。 ○同等品を調査した結果、コードコネクターボディの構造は、絶縁樹脂で各栓刃を隔離する構造とはなっておらず、隙間があるため、液体等が浸入した場合、蓋の隙間を通じて栓刃間の絶縁性能低下による短絡が生じる可能性が考えられたが、当該製品のコードコネクターボディ内部の焼損は著しく、液体等の異物が浸入した痕跡の有無は確認できなかった。 ○当該製品は、事故発生前の1年前に購入され保管されていたが、保管状況については確認できなかった。 ●当該製品は、コードコネクターボディ内部の刃受け金具間でトラッキング現象が生じて異常発熱し、出火に至ったものと推定されるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。
99	A202100501 令和3年9月22日(兵庫県) 令和3年10月5日	電動アシスト自転車	不明	ヤマハ発動機株式会社 (輸入事業者)	(火災) 当該製品のバッテリーを焼損する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品は付属のバッテリーのみが、ごみとして廃棄されていたものであり、ごみとして回収された後に保管されていたところ、当該バッテリーから発煙及び出火をした。 ○事故発生の20分前に、当該製品バッテリーをごみ集積所から回収していたごみ収集事業者が、回収の際に当該製品を地面に落下させていた。 ○バッテリーは外郭樹脂下部の焼損が著しく、搭載されていた一部の電池セルに関して、周囲への飛散及び外装の変形が認められた。 ○バッテリーの外郭樹脂側面に残存していたラベルの一部から、当該事業者のバッテリーであることが判明した。 ●当該製品のバッテリーに内蔵されていたリチウムイオン電池セルから出火したものと推定されるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。
100	A202100503 令和3年9月13日(愛知県) 令和3年10月6日	リチウム電池内蔵充電器	DZLAU060S-11	ウイルコム株式会社 (輸入事業者)	(火災) 当該製品を充電しながら、当該製品で携帯電話機(スマートフォン)を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○事故発生時、当該製品は充電中であり、同時に携帯電話機の充電にも使用されていた。 ○当該製品は、リチウムポリマー電池セルが取り付けられている箇所の樹脂製外郭が焼失し、電池セル2個が焼損した状態で露出していた。 ○当該製品の電源基板及び制御基板はいずれも全体的に焼損していたが、局所的な焼損等の異常は認められなかった。 ○2個の電池セルは、いずれも著しく焼損していた。 ●当該製品は、リチウムポリマー電池セルが異常発熱して焼損したものと考えられるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。

101	A201800790 平成30年9月21日(東京都) 平成31年3月12日	ヘアドライ ヤー	HC-9N	ヤーマン株 式会社 (輸入事業 者)	(火災) 当該製品を使用中、当該製 品及び周辺を焼損する火災 が発生した。	<p>○使用者は、保管時に電源コードを本体に巻き付けるようなことはしていないとの申出内容であった。</p> <p>○当該製品の本体に焼損等の異常は認められなかったが、プロテクターの中央部が一部焼損していた。</p> <p>○焼損部の内部は、電源コードの一方の極の芯線が断線し、もう一方の極についても一部の素線が断線していたほか、プロテクター端部の一部の素線に断線が認められた。</p> <p>○本体側及び電源プラグ側のプロテクター間の電源コードに断線、乱れは認められなかったが、電源プラグ側のプロテクター端部で素線の乱れが認められた。</p> <p>○当該型式品は多数の電源コード断線事象が発生しており、3回にわたって本体側プロテクターの形状を変更していた。</p> <p>●当該製品は、電源コードが本体側プロテクター一部で半断線して使用時に異常発熱し、片側の極が断線した際に生じたスパークにより出火に至ったものと推定されるが、詳細な使用状況が不明であり、当該製品の電源コードの耐屈曲性能が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、半断線が生じた原因の特定には至らなかった。</p>
-----	---	-------------	-------	-----------------------------	--	--